

# 石狩川下流域外減災対策協議会（第7回）

概ね5年で実施する取組について

令和3年3月5日

項目	課題の対応	札幌開発建設部		札幌管区気象台		札幌建設管理部		石狩振興局		北海道電力		北海道警察		札幌市		(江別市)		
		業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	
1・ハード対策の主な取組																		
1)洪水氾濫を未然に防ぐ対策	① ⑤	堤防整備、河道掘削、河道内伐木、流域貯留施設整備、遊水地整備、幾春別川ダム等の早期完成等	W	・堤防整備、河道掘削及び河道内伐木を実施 ・雨電川ダム再生事業の調査検討	継続			・堤防整備、河道掘削及び河道内伐木を実施	継続						・河道掘削、流域貯留施設の整備を実施	継続		
2)大規模水害による壊滅的な被害を軽減する対策	①	各河川での危機管理型ハード対策の実施(堤防天端の保護、堤防法尻の補強)	W	・堤防決壊までの時間を少しでも引き延ばすための危機管理型ハード対策(天端保護工)を継続	H28→R2			・堤防決壊までの時間を少しでも引き延ばすための危機管理型ハード対策(天端保護工)を継続	H29→R2予定									
3)避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備	①	住民の避難行動を促し、迅速な水防活動を支援するため、スマートフォンを活用したリアルタイム情報を提供するためのシステム構築	J、K	・川の防災情報、河川リアルタイム情報のスマートフォンによる利用 ・水害リスクラインのHP公開(R2出水期までに)	H28→R2													
	②	洪水予報等をプッシュ型で情報発信するためのシステム構築	J、K	・緊急速報メールを活用した洪水情報のプッシュ型配信の実施。 (警戒レベルほか配信文を更新:R1)	H29→R1													
	③	防災行政無線の改良や防災ラジオ等の活用検討	J、K、P													-	-	-
	④	水害リスクが高い箇所に対して、洪水時の避難勧告等の発令判断に活用する水位計の整備	C	・既存簡易水位計の活用 ・危機管理型水位計の整備を実施 ・簡易型河川監視カメラを危険個所に整備	H28→R1			・危機管理型水位計の整備を実施 ・簡易型河川監視カメラを危険個所に整備	H29→R2									
	⑤	迅速な水防活動を支援するための水防資機材の整備	R	・水防資機材の整備、備蓄状況の情報共有	継続			・水防資機材・水防拠点の整備	継続		・水防資機材の整備	継続				土のうを作成するための麻袋や法面保護に用いるビニールシート等について、備蓄を行っている。	整備済み	・迅速な水防活動を実施するため、水防資機材の整備
	⑥	水防活動等の迅速化、水害対策に活用出来るハードの整備	S、W													-	-	-
2・ソフト対策の主な取組																		
(1)大規模な洪水氾濫に対して、広域的な連携を含む円滑かつ確実な避難行動のための取組																		
	①	避難勧告等の発令に着目したタイムラインの作成	C	・関係市町村に該当する主要な河川を含めた避難勧告着目型タイムラインの更新	H28→継続			・避難勧告着目型タイムラインの作成にあたり技術的支援を実施。 ・避難勧告着目型タイムラインについて、内閣府の「避難勧告に関するガイドライン」改正に沿った形で改良を行うための協力を行った。	H28→R1						・避難勧告等の発令に着目したタイムラインの作成	H27→H30	・避難勧告等の発令に着目したタイムラインの作成	H28→H31

項目	課題の対応	札幌開発建設部		札幌管区気象台		札幌建設管理部		石狩振興局		北海道電力		北海道警察		札幌市		(江別市)	
		業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期
1)情報伝達、避難計画等に関する事項	②	洪水が広範囲に及ぶ想定最大規模の洪水等を考慮した流域タイムラインを作成し、隣接した市町村の境界を越えた広域避難の計画や情報伝達について検討	C	・河川管理者タイムラインを策定、更新。(本部R1策定、事務所H30～運用)今後、構成機関と連携を図り、広域避難、情報伝達などについて調整。 H29→R3以降	・情報伝達、避難計画及び近隣市町との広域避難や連携に関する流域タイムラインの条件設定にあたり事務局と調整を実施。 H29→R3以降				・今後、広域避難について関係機関と連携し対応していく。 継続		・情報伝達、避難計画及び近隣市町との広域避難や連携に関する流域タイムラインの作成への参画 H29→R3以降	実行ある避難対策について、関係機関とともに検討 継続	・情報伝達、避難計画及び近隣市町との広域避難や連携に関する流域タイムラインの作成への参画 R3以降	・情報伝達、避難計画及び近隣市町との広域避難や連携に関する流域タイムラインの作成への参画 継続			
	③	自治体との事前協議も含めた分かりやすい洪水予報伝達文への改良	C、K	・避難の切迫性が市町村や住民に伝わりやすい洪水予報伝達文へ改良(H28) 警戒レベルの追記(R1) H28→R1	・避難の切迫性が市町村や住民に伝わりやすい洪水予報伝達文へ改良(H28) 警戒レベルの追記(R1) H28→R2	・避難の切迫性が市町村や住民に伝わりやすい洪水予報伝達文へ改良(H28) 警戒レベルの追記 R1											
	④	水位周知河川等に未指定の区間について、指定等を実施	D	H29.3に空知川幾寅地区を水位周知河川へ指定。引き続き未指定区間の指定等を検討予定。 H28→R3以降		・水位周知河川の追加指定について検討中 ・水位周知河川の未指定の河川において簡易な方法も活用して氾濫危険区域図及び河川水位等の情報を各自治体へ提供済 H29→R3以降											
	⑤	流域タイムラインを用いた洪水時の市町村機能確保対策(災对本部の移設等)の検討	F、H											・庁舎は土のうで浸水防止の対策を計画済み 継続	・流域タイムラインを用いた洪水時の市町村機能確保対策(災对本部の移設等)の検討 継続		
	⑥	円滑に避難行動を実施するための避難計画の作成	N														
	⑦	情報伝達手段の多重化としてのコミュニティーFM放送等との連携の検討	J、K、L	・メディア連携協議会により、ハザードリスク情報の共有取組の検討(開発局) R1→R3以降										・災害の情報を公式HPや公式Facebook、札幌市防災アプリ「そなえ」等を通じて伝達する。避難勧告等の発令時は緊急通報メール、TV・ラジオ、HP、広報車等で住民に伝達する。 ・新しい防災支援システムを構築中。 継続			
	2)平時からの住民等への周知・教育・訓練に関する事項	①	想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図等の作成と周知	D	・H29年4月までに想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図等の作成と各自治体への周知、HP公開が完了 H28→H29		・想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図等の作成と各自治体への周知及びHPの公開 H29→R3以降										
②		想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいたハザードマップの改良と周知	D、E、F、G、I	・ハザードマップ改良に向けた技術的な支援を実施。 H28→H29	・気象庁HPの洪水警報の危険度分布に洪水想定浸水区域を重ね合わせて表示できるよう改善(R1.12) R1→継続								・想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいたハザードマップの作成 H30→H30	・想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいたハザードマップの改良と周知 H29→H30			
③		想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいたまるとまちごとハザードマップの改良と周知	D、E、F、G、I	・まるとまちごとハザードマップの改良と周知の支援 H30→R3以降										・まるとまちごとハザードマップの周知に係る支援(予定) H30→R3以降			
④		水害リスクが高い箇所について、水防団、自治会等との共同点検を実施	D、Q	・平常時に自治体と共同水防団、自治会等と共同点検を実施 継続										・水害リスクが高い箇所の共同点検 継続	・水害リスクが高い箇所の共同点検 継続		
⑤		警報・注意発表時の「危険度を色分けした時系列」や「警報級の現象になる可能性」の情報提供	B、K		平成29年5月17日から気象庁ホームページで提供開始。 H29→H29												
⑥		市民等を対象とした防災教育の実施、防災意識の啓発	A、D、E	・小学生を中心とした防災教育を引き続き実施予定 ・出前講座を通じた防災教育 継続	・小学校や中学校における学校防災教育や、自治体防災訓練に展示ブースを設置して防災情報の解説を実施。今後も継続して実施予定。 ・地方公共団体、地域防災リーダー及び市民を対象に、中小河川の氾濫を想定したワークショップを実施。今後も継続して実施予定(R1) ・eラーニング「大雨のときにどう逃げる？」を気象庁HPで提供開始(R2.5) 継続 R1→継続 R2→継続	・地域の要望等を踏まえながら関係機関と共に取り組んで行く。 ・防災マスター認定研修会を実施予定 ・市町村市民防災講座等への支援(講師派遣)(R2.12.8恵庭市) 継続				災害警備訓練への住民参加や各種広報活動を通じ、地域の災害対応能力を高める取組を実施 継続	・総合防災訓練の実施 ・小中学校への防災教育用教材の配布 ・小学校での防災授業(地域の防災事業と連携した防災授業、アプリそなえを使った防災授業)の実施 ・子供向けの防災体験プログラム「イザ!カエルキャラバン!」の実施 継続	・小学生を対象とした防災教育の実施 継続					

項目	課題の対応	札幌開発建設部		札幌管区气象台		札幌建設管理部		石狩振興局		北海道電力		北海道警察		札幌市		(江別市)		
		業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	
⑦	自治体首長が参加する水防災訓練を実施し、その実施結果を踏まえた流域タイムライン等の見直し・修正	C、O													・災害対策本部訓練等での風水害対応訓練の実施(流域タイムラインも参考)	継続	・自治体首長が参加する水防災訓練を実施し、その実施結果を踏まえた流域タイムライン等の見直し・修正	継続
⑧	全ての流域市町村の職員を対象とした「豪雨災害対策研修」の継続実施	A、O	・全ての流域市町村の職員を対象とした「豪雨災害対策研修」の継続実施	継続	・全ての流域市町村の職員を対象とした「豪雨災害対策研修」の継続実施	継続			・石狩川流域圏会議による豪雨災害対策職員研修のサポートを実施。	継続				・災害対策本部における対応力の向上を図るためにRP方式の状況付与型図上訓練を実施している。 ・石狩川流域圏会議における全ての流域市町村の職員を対象とした「豪雨災害対策研修」への参画	継続	・全ての流域市町村の職員を対象とした「豪雨災害対策研修」の継続実施	継続	
⑨	住民の水防意識啓発のため、S56洪水等の広報の充実	A	・HPに洪水に関する広報掲載。	継続					関係機関と協力して対応する。 HPに56災害時の数値的記録を掲載。	継続				防災普及啓発として、防災DVDの貸出や出前講座の実施、コミュニティFM・ケーブルテレビへの出演による普及啓発を行っている。	継続	・住民の水防意識啓発のため、S56洪水等の広報の充実	継続	
⑩	ダム警戒体制に関する地元関係者への周知	K	・ダムからの初期放流時は警報装置の吹鳴、警報車による河川パトロール。地元地域へ放流開始、洪水等に通知。	継続					・ダムからの初期放流時は警報装置の吹鳴、警報車による河川パトロール。地元地域へ放流開始、洪水等に通知	継続				-	-			

(2)多数の箇所での長期間の活動に備える社会経済被害軽減のための的確な水防活動に関する取組

1)水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する取組	①	市町村向け川の防災情報による内水や排水ポンプ場情報の共有	P	・市町村向け川の防災情報による内水や外水情報の共有	継続										・市町村向け川の防災情報による内水や外水情報の共有	継続	・市町村向け川の防災情報による内水や外水情報の共有	継続	
	②	水防団等との共同点検等の実施及び重要水防箇所の精査・見直し	Q	・水防団等との共同点検等の実施及び重要水防箇所の精査・見直し	継続				・重要水防箇所の精査・見直し	継続					・河川管理者との共同点検等の実施及び重要水防箇所の精査・見直し	継続	・水防団等との共同点検等の実施及び重要水防箇所の精査・見直し	継続	
	③	想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいた水防計画の見直し	D												・想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいた水防計画の見直し	H30→H30	・想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいた水防計画の見直し	H30→H30	
	④	流域タイムラインを活用した水防団等への連絡体制の再確認と伝達訓練の実施や多様な主体による水防活動の検討	C、S												・災害対策本部訓練等での風水害対応訓練の実施(流域タイムラインも参考)	継続	・流域タイムラインを活用した連絡体制の再確認と伝達訓練の実施	継続	
	⑤	水防団・自主防災組織・消防署等の関係機関が連携した水防訓練の実施	S	・関係機関と連携した水防訓練及び水防技術講習会の実施	継続				・関係機関と連携した水防訓練の実施	継続				水防訓練への参加を通じた対応能力の向上と関係機関との連携	継続	総合防災訓練の実施	継続	・水防団・自主防災組織・消防署等の関係機関が連携した水防訓練の実施	継続
	⑥	広報や勧誘などの活動による水防団員数の確保	M												-	-	・重要水防区域の理解を高め、水防団員数を確保する。	継続	

2)要配慮者利用施設や大規模工場等の自衛水防の推進に関する取組	①	流域タイムラインを活用した要配慮者利用施設と連携した情報伝達訓練や避難訓練の検討及び要配慮者利用施設における避難確保計画の作成に向けた支援の検討	N	・要配慮者利用施設における避難計画、学校における避難確保計画の作成に関わる情報提供	H29→R3以降									要配慮者利用施設の管理者と連携し、図上訓練や実動の避難訓練等を通じて災害対応能力を高める取組を実施	継続	・流域タイムラインも参考とした要配慮者利用施設と連携した情報伝達訓練等の検討及び避難確保計画の作成に向けた支援の検討	R1→R3以降	・流域タイムラインを活用した配慮者利用施設・関係各課と連携した情報伝達訓練や避難訓練の検討及び避難確保計画の作成に向けた支援の検討	継続
	②	要配慮者利用施設、大規模工場等への浸水リスクの説明と水害対策等の啓発活動	N	・浸水リスクの説明、水害対策等の啓発活動の継続	H28→R3以降				・H29.3に札幌と振興局主催による説明会を実施。 ・機会を捉えて必要な説明を継続実施。	継続					施設への計画(避難確保計画)等の周知の継続	H28→R3以降	浸水想定区域内の社会福祉施設における避難計画	H29→R3予定	

(3)広域かつ長期の浸水被害に対する社会経済活動の早期復旧のための取組

①	市町村向け川の防災情報による排水ポンプ場情報の共有	P	・市町村向け川の防災情報による排水ポンプ場情報の共有	継続										・大雨時には、川の防災情報等を基に関連業者についても待機、操作等の指示を行っている。	継続	・大雨時には、関連業者についても待機、操作等の指示を行っている。	継続
---	---------------------------	---	----------------------------	----	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	----	----------------------------------	----

項目	課題の対応	札幌開発建設部		札幌管区気象台		札幌建設管理部		石狩振興局		北海道電力		北海道警察		札幌市		(江別市)	
		業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期
1)排水活動の強化に関する取組	②	想定最大規模の洪水を想定した排水計画の検討	T、U、V	・石狩川流域における想定最大規模の洪水を想定した排水計画の検討	H30→R3以降												
	③	排水ポンプ車等による訓練の実施	U	・排水ポンプ車等による訓練の実施	継続										・想定最大規模の洪水を想定した排水計画の検討	H29→R3予定	・排水ポンプ車等による内水排除の実施
2)緊急的な災害復旧工事に向けた取組強化	①	堤防決壊シミュレーションによる現地条件を考慮した効果的な災害復旧方法の検討	W	・堤防決壊シミュレーションによる現地条件を考慮した効果的な災害復旧方法の検討	継続												
	②	堤防決壊シミュレーションにおける堤防天端を活用した緊急輸送路の活用検討	W	・堤防決壊シミュレーションにおける堤防天端を活用した緊急輸送路の活用検討	継続												
(4)高度に発達した市街地や地下空間への浸水等から、人命を守り被害を軽減するための迅速な避難や早期復旧に向けた取組																	
1)市街地や地下空間への浸水からの迅速な避難や早期復旧に関する取組	①	関係機関による内水による浸水想定区域図の検討	D													・内水ハザードマップの作成・公表	H29→R3予定
	②	地下街における避難確保・浸水防止計画が未作成・未実施の所有者(管理者)への作成働きかけ	D													・地下街における避難確保・浸水防止計画が未作成・未実施の所有者(管理者)への作成働きかけ	継続
	③	流域タイムラインを活用した市街地や地下空間における事前の防災行動に向けた関係機関との調整及び検討の実施	—		・流域タイムラインを活用した地下空間タイムラインに向けた関係機関との調整及び検討の実施	H29→R3以降			・流域タイムラインを活用した地下空間タイムラインに向けた関係機関との調整及び検討会への参加	継続						・避難(浸水防止対策等)に対する周知の継続	H29→R3以降

概ね5年で実施する取組（豊平川外地域部会）

項目	課題の 対応	石狩市		当別町			
		業務内容	時期	業務内容	時期		
1・ハード対策の主な取組							
1)洪水氾濫を未然に防 ぐ対策	① ⑤	堤防整備、河道掘削、河道 内伐木、流域貯留施設整 備、遊水地整備、幾春別川 ダム早期完成等	W				
2)大規模水害による壊 滅的な被害を軽減する 対策	①	各河川での危機管理型 ハード対策の実施(堤防天 端の保護、堤防法尻の補 強)	W				
3)避難行動、水防活 動、排水活動に資する 基盤等の整備	①	住民の避難行動を促し、迅 速な水防活動を支援するた め、スマートフォンを活用し たリアルタイム情報を提供 するためのシステム構築	J、K				
	②	洪水予報等をプッシュ型で 情報発信するためのシステ ム構築	J、K				
	③	防災行政無線の改良や防 災ラジオ等の活用検討	J、K、 P	・沿岸部における防災行 政無線(屋外拡声子局) の整備	整備終了	-	-
	④	水害リスクが高い箇所に対 して、洪水時の避難勧告等 の発令判断に活用する水位 計の整備	C				
	⑤	迅速な水防活動を支援す るための水防資機材の整備	R	水防資機材の整備	継続	・迅速な水防活動を実施 するため、水防資機材の 整備	継続
	⑥	水防活動等の迅速化、水害 対策に活用出来るハードの 整備	S,W	-	-	-	-
2・ソフト対策の主な取組							
(1)大規模な洪水氾濫に対して、広域的な連携を含む円滑かつ確実な							
	①	避難勧告等の発令に着目し たタイムラインの作成	C	・避難勧告等の発令に着 目したタイムラインの作成	試行版完成	・避難勧告等の発令に着 目したタイムラインの作成	H28→ R3

概ね5年で実施する取組 (豊平川外地域部会)

項目		課題の 対応	石狩市		当別町	
			業務内容	時期	業務内容	時期
1)情報伝達、避難計画 等に関する事項	②	C	・情報伝達、避難計画及び近隣市町との広域避難や連携に関する流域タイムラインの作成への参画	継続	・情報伝達、避難計画及び近隣市町との広域避難や連携に関する流域タイムラインの作成への参画	H29→ R3以降
	③	C、K				
	④	D				
	⑤	F、H	・流域タイムラインを用いた洪水時の市町村機能を確保する対策(災对本部の移設等)の検討	継続	・流域タイムラインを用いた洪水時の市町村機能を確保する対策(災对本部の移設等)の検討	H28→ R3以降
	⑥	N	-	-	-	-
	⑦	J、K、 L	・警報発生時には石狩市メール配信サービスや公式Twitter、防災行政無線を活用し情報を伝達する。また、避難勧告等の発令時には先述に加え、対象地域となる町内会長等へ直接電話連絡を行うほか、広報車やアラート(緊急速報メール、TV等)で市民へ伝達する。	継続	-	-
	2)平時からの住民等への周知・教育・訓練に関する事項	①	D			
②		D、E、 F、G、 I	・想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいたハザードマップの改良と周知	継続	・想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいたハザードマップの改良と周知	R1→ R3
③		D、E、 F、G、 I	-	-	-	-
④		D、Q	・水害リスクが高い箇所について、水防団、自治会等との共同点検を実施	継続	・水害リスクが高い箇所の共同点検	継続
⑤		B、K				
⑥		A、D、E	・市民等を対象とした防災教育(防災フェスタ)の実施	H31→ 継続	・町民を対象とした防災訓練及び防災教育の実施	継続

概ね5年で実施する取組 (豊平川外地域部会)

項目	課題の 対応	石狩市		当別町			
		業務内容	時期	業務内容	時期		
⑦ 自治体首長が参加する水 防災訓練を実施し、その実 施結果を踏まえた流域タイ ムライン等の見直し・修正	C、O	・水防災訓練を実施し、その 実施結果を踏まえた流域 タイムライン等の見直し・ 修正	継続	・自治体首長が参加する 水防災訓練を実施し、その 実施結果を踏まえた流域 タイムライン等の見直し・ 修正	継続		
	⑧ 全ての流域市町村の職員を 対象とした「豪雨災害対策 研修」の継続実施	A、O	・町内会及び自治体が運 営する自主防災組織での 防災訓練や講習会等を実施 する。 ・石狩市防災マスター研 修会(月2回)を行い、石狩 市防災マスターの技術力 の向上を図る。 ・全ての流域市町村の職 員を対象とした「豪雨災害 対策研修」の継続実施	継続	・全ての流域市町村の職 員を対象とした「豪雨災害 対策研修」の継続実施	継続	
		A	住民の水防意識啓発のため、 防災DVD講習や出前 講座の実施	継続	・町民を対象とした防災訓 練及び防災教育の実施	継続	
		K	ダム警戒体制に関する地元 関係者への周知		-	-	
(2) 多数の箇所での長期間の活動に備える社会経済被害軽減のため							
1)水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する取組	①	市町村向け川の防災情報 による河川水位や排水ポン プ場情報の共有	P	・市町村向け川の防災情 報による内水や外水情報 の共有	継続	・市町村向け川の防災情 報による内水や外水情報 の共有	継続
	②	水防団等との共同点検等の 実施及び重要水防箇所の 精査・見直し	Q	・水防団等との共同点検 等の実施及び重要水防箇 所の精査・見直し	継続	・水防団等との共同点検 等の実施及び重要水防箇 所の精査・見直し	継続
	③	想定最大規模の洪水に係 る浸水想定区域図に基づ いた水防計画の見直し	D	・想定最大規模の洪水に 係る浸水想定区域図に基づ いた水防計画の見直し	H30→ H31	・想定最大規模の洪水に 係る浸水想定区域図に基づ いた水防計画の見直し	H28→ R3
	④	流域タイムラインを活用した 水防団等への連絡体制の 再確認と伝達訓練の実施や 多様な主体による水防活動 の検討	C、S	・流域タイムラインを活用 した連絡体制の再確認と 伝達訓練の実施	継続	・流域タイムラインを活用 した連絡体制の再確認と 伝達訓練の実施	継続
	⑤	水防団・自主防災組織・消 防署等の関係機関が連携し た水防訓練の実施	S	・自主防災組織等の関係 機関と連携した水防訓練 の実施	H31→継続	・自主防災組織等と連携 した水防訓練の実施	継続
	⑥	広報や勧誘などの活動によ る水防団員数の確保	M	-	-	-	-
2)要配慮者利用施設や大規模工場等の自衛水防の推進に関する取組	①	流域タイムラインを活用した 要配慮者利用施設と連携し た情報伝達訓練や避難訓 練の検討及び要配慮者利 用施設における避難確保計 画の作成に向けた支援の検討	N	・流域タイムラインを活用 した配慮者利用施設・関 係各課と連携した情報伝 達訓練や避難訓練の検 討及び避難確保計画の作 成に向けた支援の検討	継続	・流域タイムラインを活用 した配慮者利用施設・関 係各課と連携した情報伝 達訓練や避難訓練の検 討及び避難確保計画の作 成に向けた支援の検討	継続
	②	要配慮者利用施設、大規模 工場等への浸水リスクの説 明と水害対策等の啓発活動	N	-	-	-	-
(3) 広域かつ長期の浸水被害に対する社会経済活動の早期復旧のため							
①	市町村向け川の防災情報 による排水ポンプ場情報の 共有	P	・川の防災情報等で河川 水位等の情報を収集して いる。 ・大雨時には、関連業者 についても待機、操作等 の指示を行っている。	継続	・市町村向け川の防災情 報による内水情報の共有	継続	

概ね5年で実施する取組（豊平川外地域部会）

項目	課題の 対応	石狩市		当別町	
		業務内容	時期	業務内容	時期
1)排水活動の強化に関する取組	② 想定最大規模の洪水を想定した排水計画の検討	T、U、V			
	③ 排水ポンプ車等による訓練の実施	U	-	-	-
2)緊急的な災害復旧工事に向けた取組強化	① 堤防決壊シミュレーションによる現地条件を考慮した効果的な災害復旧方法の検討	W			
	② 堤防決壊シミュレーションにおける堤防天端を活用した緊急輸送路の活用検討	W			
(4)高度に発達した市街地や地下空間への浸水等から、人命を守り被					
1)市街地や地下空間への浸水からの迅速な避難や早期復旧に関する取組	① 関係機関による内水による浸水想定区域図の検討	D			
	② 地下街における避難確保・浸水防止計画が未作成・未実施の所有者(管理者)への作成働きかけ	D			
	③ 流域タイムラインを活用した市街地や地下空間における事前の防災行動に向けた関係機関との調整及び検討の実施	-			



項目	課題の対応	札幌開発建設部		札幌管区気象台		札幌建設管理部		石狩振興局		空知総合振興局		北海道警察		江別市		南幌町					
		業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期				
1)情報伝達、避難計画等に関する事項	②	洪水が広範囲に及ぶ想定最大規模の洪水等を考慮した流域タイムラインを作成し、隣接した市町村の境界を越えた広域避難の計画や情報伝達について検討	C	・河川管理者タイムラインを策定、更新。(本部R1策定、事務所H30~運用)今後、構成機関と連携を図り、広域避難、情報伝達などについて調整。	H29→R3以降	・情報伝達、避難計画及び近隣市町村との広域避難や連携に関する流域タイムラインの条件設定にあたり事務局と調整を実施。	H29→R3以降			・今後、広域避難について関係機関と連携し対応していく。	継続	・今後、広域避難について関係機関と連携し対応していく。	継続	実行ある避難対策について、関係機関とともに検討	継続	・情報伝達、避難計画及び近隣市町村との広域避難や連携に関する流域タイムラインの作成への参画	継続	・情報伝達、避難計画及び近隣市町村との広域避難や連携に関する流域タイムラインの作成への参画	H29→H29		
	③	自治体との事前協議も含めた分かりやすい洪水予報伝達文への改良	C、K	・避難の切迫性が市町村や住民に伝わりやすい洪水予報伝達文へ改良(H28)(H28)警戒レベルの追記(R1)	H28→R1	・避難の切迫性が市町村や住民に伝わりやすい洪水予報伝達文へ改良(H28)・警戒レベルの追記(R1)・大雨特別警報の警報等への切り替えに合わせ、洪水予報(臨時)を発表(R2)	H28→R2														
	④	水位周知河川等に未指定の区間について、指定等を実施	D	H29.31に空知川幾寅地区を水位周知河川へ指定。引き続き未指定区間の指定等を検討予定。	H28→R3以降			・水位周知河川の追加指定について検討中 ・水位周知河川の未指定の河川において簡易な方法も活用して氾濫危険区域図及び河川水位等の情報を各自治体へ提供済	H29→R3以降												
	⑤	流域タイムラインを用いた洪水時の市町村機能確保対策(災对本部の移設等)の検討	F、H														・流域タイムラインを用いた洪水時の市町村機能確保対策(災对本部の移設等)の検討	継続	・流域タイムラインを用いた洪水時の市町村機能確保対策(災对本部の移設等)の検討	H28→H28	
	⑥	円滑に避難行動を実施するための避難計画の作成	N											・要配慮者の個別避難計画(モデルケース)作成に係る会議に参加(R01.5.25、6.25、11/12)	継続						
	⑦	情報伝達手段の多重化としてのコミュニティFM放送等との連携の検討	J、K、L	・メディア連携協議会により、ハザードリスク情報の共有取組の検討(開発局)	R1→R3以降														Jアラートを使用した情報伝達手段の活用	継続	
2)平時からの住民等への周知・教育・訓練に関する事項	①	想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図等の作成と周知	D	・H29年4月までに想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図等の作成と各自治体への周知、HP公開が完了	H28→H29			・想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図等の作成と各自治体への周知及びHPの公開	H29→R3以降												
	②	想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいたハザードマップの改良と周知	D、E、F、G、I	・ハザードマップ改良に向けた技術的な支援を実施。	H28→H29	・気象庁HPの洪水警報の危険度分布に洪水想定浸水区域を重ね合わせて表示できるよう改善(R1.12)	R1→継続									・想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいたハザードマップの改良と周知	継続(防災あんしんマップ全戸配布)	・想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいたハザードマップの改良と周知	H29→H29		
	③	想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいたまるとまごハザードマップの改良と周知	D、E、F、G、I	・まるとまごハザードマップの改良と周知の支援	H30→R3以降														・想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいたまるとまごハザードマップの改良と周知	H29→H29	
	④	水害リスクが高い箇所について、水防団、自治会等との共同点検を実施	D、Q	・平常時に自治体と共に水防団、自治会等と共同点検を実施	継続												・水害リスクが高い箇所の共同点検	継続	・水害リスクが高い箇所の共同点検	継続	
	⑤	警報・注意報発表時の「危険度を色分けした時系列」や「警報級の現象になる可能性」の情報提供	B、K			平成29年5月17日から気象庁ホームページで提供開始。	H29→H29														
	⑥	市民等を対象とした防災教育の実施、防災意識の啓発	A、D、E	・小学生を中心とした防災教育を引き続き実施予定 ・出前講座を通じた防災教育	継続	・小学校や中学校における学校防災教育や、自治体防災訓練に展示ブースを設置して防災情報の解説を実施。今後も継続して実施予定。 ・地方公共団体、地域防災リーダー及び市民を対象に、中小河川の氾濫を想定したワークショップを実施。今後も継続して実施予定(R1) ・eラーニング「大雨のときにごう送る？」を気象庁HPで提供開始(R2.5)	継続R1→継続R2→継続	・地域の要望等を踏まえながら関係機関と共に取り組んで行く。 ・防災マスター認定研修会を実施予定 ・市町村市民防災講座等への支援(講師派遣)(R2.12.8恵庭市)	継続	・地域の要望等を踏まえながら関係機関と共に取り組んで行く。 ・地域防災マスター認定研修実施(R1.8.25) ・Doはく講師養成講座参加(R1.10.29)	継続	災害警備訓練への住民参加や各種広報活動を通じ、地域の災害対処能力を高める取組を実施	継続	・小学生を対象とした防災教育の実施 ・マイタイムラインの住民説明と作成支援の実施 ・水害に特化した出前講座を開催し、防災・減災の意識の高揚を図る	継続	・町民を対象とした防災普及啓発の実施 ・隔年で南幌町防災フェスタにおいて、水害関連の訓練を実施 ・地域の防災学習会を実施(随時)	継続				
	⑦	自治体首長が参加する水防訓練を実施し、その実施結果を踏まえた流域タイムライン等の見直し・修正	C、O														・自治体首長が参加する水防訓練を実施し、その実施結果を踏まえた流域タイムライン等の見直し・修正	継続	・自治体首長が参加する水防訓練を実施し、その実施結果を踏まえた流域タイムライン等の見直し・修正	R2→R2	

項目	課題の対応	札幌開発建設部		札幌管区気象台		札幌建設管理部		石狩振興局		空知総合振興局		北海道警察		江別市		南幌町	
		業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期
⑧	全ての流域市町村の職員を対象とした「豪雨災害対策研修」の継続実施	A、O	継続	全ての流域市町村の職員を対象とした「豪雨災害対策研修」の継続実施	継続			石狩川流域圏会議による豪雨災害対策職員研修のサポートを実施。	継続	石狩川流域圏会議による豪雨災害対策職員研修のサポートを実施。	継続			全ての流域市町村の職員を対象とした「豪雨災害対策研修」の継続実施	継続	全ての流域市町村の職員を対象とした「豪雨災害対策研修」の継続実施	継続
⑨	住民の水防意識啓発のため、S56洪水等の広報の充実	A	継続	HPに洪水に関する広報掲載。	継続			関係機関と協力して対応する。HPに56災害時の数値的記録を掲載。	継続	関係機関と協力して対応する。HPに56災害時の数値的記録を掲載。	継続			住民の水防意識啓発のため、S56洪水等の広報の充実	継続	住民の水防意識啓発のため、S56洪水等の広報の充実	継続
⑩	ダム警戒体制に関する地元関係者への周知	K	継続	ダムからの初期放流時は警報装置の吹鳴、警報車による河川/パトロール。地元地域へ放流開始、洪水等に通知。	継続											ダム警戒体制に関する地元関係者への周知	継続

(2) 多数の箇所での長期間の活動に備える社会経済被害軽減のための的確な水防活動に関する取組

1)水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する取組	①	市町村向け川の防災情報による内水や排水ポンプ場情報の共有	P	継続	市町村向け川の防災情報による内水や外水情報の共有	継続								市町村向け川の防災情報による内水や外水情報の共有	継続	市町村向け川の防災情報による内水や外水情報の共有	継続	
	②	水防団等との共同点検等の実施及び重要水防箇所の精査・見直し	Q	継続	水防団等との共同点検等の実施及び重要水防箇所の精査・見直し	継続		重要水防箇所の精査・見直し	継続					水防団等との共同点検等の実施及び重要水防箇所の精査・見直し	継続	水防団等との共同点検等の実施及び重要水防箇所の精査・見直し	H28→H28	
	③	想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいた水防計画の見直し	D												想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいた水防計画の見直し	継続	想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいた水防計画の見直し	H29→H29
	④	流域タイムラインを活用した水防団等への連絡体制の再確認と伝達訓練の実施や多様な主体による水防活動の検討	C、S												流域タイムラインを活用した連絡体制の再確認と伝達訓練の実施	継続	流域タイムラインを活用した水防団等への連絡体制の再確認と伝達訓練の実施	H29→H29
	⑤	水防団・自主防災組織・消防署等の関係機関が連携した水防訓練の実施	S	継続	関係機関と連携した水防訓練及び水防技術講習会の実施	継続		関係機関と連携した水防訓練の実施	継続		水防訓練への参加を通じた対応能力の向上と関係機関との連携	継続		水防団・自主防災組織・消防署等の関係機関が連携した水防訓練の実施	継続	水防団・自主防災組織・消防署等の関係機関が連携した水防訓練の実施	継続	
	⑥	広報や勧誘などの活動による水防団員数の確保	M												重要水防区域の理解を高め、水防団員数を確保する。	継続	住民との協力により団員の確保に努めていく	継続
2)要配慮者利用施設や大規模工場等の自衛水防の推進に関する取組	①	流域タイムラインを活用した要配慮者利用施設と連携した情報伝達訓練や避難訓練の検討及び要配慮者利用施設における避難確保計画の作成に向けた支援の検討	N	H29→R3以降	要配慮者利用施設における避難計画、学校における避難確保計画の作成に関わる情報提供									流域タイムラインを活用した要配慮者利用施設・関係各課と連携した情報伝達訓練や避難訓練の検討及び避難確保計画の作成に向けた支援の検討	継続	流域タイムラインを活用した要配慮者利用施設・関係各課と連携した防災行政無線、情報伝達訓練、避難訓練の検討	H29→H29	
	②	要配慮者利用施設、大規模工場等への浸水リスクの説明と水害対策等の啓発活動	N	H28→R3以降	浸水リスクの説明、水害対策等の啓発活動の継続				H29.3に札幌と振興局主催による説明会を実施。機会を捉えて必要な説明を継続実施。	継続	H29.3に札幌と振興局主催による説明会を実施。機会を捉えて必要な説明を継続実施。	継続		浸水想定区域内の社会福祉施設における避難計画	継続	-	-	

(3) 広域かつ長期の浸水被害に対する社会経済活動の早期復旧のための取組

1)排水活動の強化に関する取組	①	市町村向け川の防災情報による排水ポンプ場情報の共有	P	継続	市町村向け川の防災情報による排水ポンプ場情報の共有	継続								大雨時には、関連業者についても待機、操作等の指示を行っている。	継続	市町村向け川の防災情報による内水情報の共有	継続	
	②	想定最大規模の洪水を想定した排水計画の検討	T、U、V	H30→R3以降	石狩川流域における想定最大規模の洪水を想定した排水計画の検討													
	③	排水ポンプ車等による訓練の実施	U	継続	排水ポンプ車等による訓練の実施	継続									排水ポンプ車等による内水排除の実施	継続	排水ポンプ車等による訓練の実施	継続
2)緊急的な災害復旧工事に向けた取組強化	①	堤防決壊シミュレーションによる現地条件を考慮した効果的な災害復旧方法の検討	W	継続	堤防決壊シミュレーションによる現地条件を考慮した効果的な災害復旧方法の検討	継続												
	②	堤防決壊シミュレーションにおける堤防天端を活用した緊急輸送路の活用検討	W	継続	堤防決壊シミュレーションにおける堤防天端を活用した緊急輸送路の活用検討	継続												

概ね5年で実施する取組（千歳川外地域部会）

項目	課題の対応	北広島市		恵庭市		長沼町		千歳市		(新篠津村)		(岩見沢市)		(当別町)		(月形町)			
		業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期		
1・ハード対策の主な取組																			
1)洪水氾濫を未然に防ぐ対策	①～⑤	堤防整備、河道掘削、河道内伐木、流域貯留施設整備、遊水地整備、幾春別川ダム の早期完成等	W																
2)大規模水害による壊滅的な被害を軽減する対策	①	各河川での危機管理型ハード対策の実施(堤防天端の保護、堤防法尻の補強)	W																
3)避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備	①	住民の避難行動を促し、迅速な水防活動を支援するため、スマートフォンを活用したリアルタイム情報を提供するためのシステム構築	J、K																
	②	洪水予報等をプッシュ型で情報発信するためのシステム構築	J、K																
	③	防災行政無線の改良や防災ラジオ等の活用検討	J、K、P	-	-	・防災行政無線の更新や防災ラジオ等の活用検討	H31→R4	防災行政無線の更新	R2→R3	防災行政無線の更新	R1→R2		・高齢独居世帯等への緊急告知FMラジオの無償貸与の実施	継続	-	-	・IP告知端末機の更新	R1→R1予定	
	④	水害リスクが高い箇所に対して、洪水時の避難勧告等の発令判断に活用する水位計の整備	C																
	⑤	迅速な水防活動を実施するための水防資機材の整備	R	・迅速な水防活動を実施するため、水防資機材の整備	継続	・迅速な水防活動を実施するため、水防資機材の整備	継続	・迅速な水防活動を実施するため、水防資機材の整備	継続	・迅速な水防活動を実施するため、水防資機材の整備	継続	・迅速な水防活動を実施するため、水防資機材の整備	継続	・迅速な水防活動を実施するため、水防資機材の整備	継続	・迅速な水防活動を実施するため、水防資機材の整備	継続	・迅速な水防活動を実施するため、水防資機材の整備	継続
	⑥	水防活動等の迅速化、水害対策に活用出来るハードの整備	S、W	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
2・ソフト対策の主な取組																			
(1)大規模な洪水氾濫に対して、広域的な連携を含む円滑かつ確実な																			
	①	避難勧告等の発令に着目したタイムラインの作成	C	・避難勧告等の発令に着目したタイムラインの作成	H29→H29	・避難勧告等の発令に着目したタイムラインの作成	H29→H29	・避難勧告等の発令に着目したタイムラインを活用した避難体制の構築	継続	・避難勧告等の発令に着目したタイムラインの作成	H28→H30	・避難勧告等の発令に着目したタイムラインの作成	H29→R3以降	・河川水位に着目した岩見沢市版災害タイムラインを活用した避難体制の構築	継続	・避難勧告等の発令に着目したタイムラインの作成	H28→H30	・避難勧告等の発令に着目したタイムラインの作成	継続



概ね5年で実施する取組 (千歳川外地域部会)

項目	課題の対応	北広島市		恵庭市		長沼町		千歳市		(新篠津村)		(岩見沢市)		(当別町)		(月形町)	
		業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期
⑧	全ての流域市町村の職員を対象とした「豪雨災害対策研修」の継続実施	A、O	継続	全ての流域市町村の職員を対象とした「豪雨災害対策研修」の継続実施	継続	全ての流域市町村の職員を対象とした「豪雨災害対策研修」への継続参加	継続	全ての流域市町村の職員を対象とした「豪雨災害対策研修」の継続実施	継続	全ての流域市町村の職員を対象とした「豪雨災害対策研修」の継続実施	継続	全ての流域市町村防災担当職員を対象とした「豪雨災害対策研修」の実施	継続	全ての流域市町村の職員を対象とした「豪雨災害対策研修」の継続実施	継続	全ての流域市町村の職員を対象とした「豪雨災害対策研修」の継続実施	継続
	住民の水防意識啓発のため、S56洪水等の広報の充実	A	継続	住民の水防意識啓発のため、S56洪水等の広報の充実	継続	住民の水防意識啓発のため、S56洪水等の広報の充実	継続	住民の水防意識啓発のため、S56洪水等の広報の充実	継続	住民の水防意識啓発のため、S56洪水等の広報の充実	継続	住民の水防意識啓発のため、S56洪水等の広報活動への協力により、市民への水防意識啓発	継続	町民を対象とした防災訓練及び防災教育の実施	継続	住民の水防意識啓発のため、S56洪水等の広報の充実	継続
	ダム警戒体制に関する地元関係者への周知	K		ダム警戒体制に関する地元関係者への周知	継続			ダム警戒体制に関する地元関係者への周知	継続								ダム警戒体制に関する地元関係者への周知
(2) 多数の箇所での長期間の活動に備える社会経済被害軽減のため																	
1) 水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する取組	① 市町村向け川の防災情報による内水や外水情報の共有	P	継続	市町村向け川の防災情報による内水や外水情報の共有	継続	市町村向け川の防災情報による内水や外水情報の共有	継続	市町村向け川の防災情報による内水や外水情報の共有	継続	市町村向け川の防災情報による内水や外水情報の共有	継続	市町村向け川の防災情報による内水や外水情報の共有	継続	市町村向け川の防災情報による内水や外水情報の共有	継続	市町村向け川の防災情報による内水や外水情報の共有	継続
	② 水防団等との共同点検等の実施及び重要水防箇所の精査・見直し	Q	H29→R3以降	水防団等との共同点検等の実施及び重要水防箇所の精査・見直し	継続	水防団等との共同点検等の実施及び重要水防箇所の精査・見直し	継続	水防団等との共同点検等の実施及び重要水防箇所の精査・見直し	継続	水防団等との共同点検等の実施	継続	水防団等との共同点検等の実施及び重要水防箇所の精査・見直し	継続	水防団等との共同点検等の実施及び重要水防箇所の精査・見直し	継続	水防団等との共同点検等の実施及び重要水防箇所の精査・見直し	継続
	③ 想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいた水防計画の見直し	D	H29→R2	想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいた水防計画の見直し	継続	想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいた水防計画の見直し	継続	想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいた水防計画の見直し	継続	想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいた水防計画の見直し	継続	想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいた水防計画の見直し	R1→R1予定	想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいた水防計画の見直し	H28→R2	想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいた水防計画の見直し	継続
	④ 流域タイムラインを活用した水防団等への連絡体制の再確認と伝達訓練の実施	C、S	H29→R3以降	流域タイムラインを活用した水防団等への連絡体制の再確認と伝達訓練の実施	継続	流域タイムラインを活用した水防団等への連絡体制の再確認と伝達訓練の実施	継続	流域タイムラインを活用した水防団等への連絡体制の再確認	R2以降→	流域タイムラインを活用した水防団等への連絡体制の再確認と伝達訓練の実施	R1→R2	流域タイムラインを活用した水防団等への連絡体制の再確認と伝達訓練の実施	継続	流域タイムラインを活用した水防団等への連絡体制の再確認と伝達訓練の実施	H29→R3以降	流域タイムラインを活用した水防団等への連絡体制の再確認と伝達訓練の実施	継続
	⑤ 水防団・自主防災組織・消防署等の関係機関が連携した水防訓練の実施	S	継続	水防団・自主防災組織・消防署等の関係機関が連携した水防訓練の実施	継続	水防団・自主防災組織・消防署等の関係機関が連携した水防訓練の実施	継続	水防団・自主防災組織・消防署等の関係機関が連携した水防訓練の実施	継続	水防団・自主防災組織・消防署等の関係機関が連携した水防訓練の実施	継続	水防団・自主防災組織・消防署等の関係機関が連携した水防訓練の実施	継続	水防団・自主防災組織・消防署等の関係機関が連携した水防訓練の実施	継続	自主防災組織等と連携した水防訓練の実施	継続
	⑥ 広報や勧誘などの活動による水防団員数の確保	M	継続	住民との協力により団員の確保に努めていく	継続	住民との協力により団員の確保に努めていく	継続	追記 各行政区に依頼し、水防団員数を確保	—	市民・企業等への呼び掛けによる消防水防団員数の確保	継続	地域ごとに依頼し、水防団員数を確保	継続	消防団員数の確保 広報誌による募集案内、市内で開催されるイベントでのPR活動の実施	継続	—	消防団活動の大切さを周知することにより、消防団員数の確保を図る
2) 要配慮者利用施設や大規模工場等の自衛水防の推進に関する取組	① 流域タイムラインを活用した要配慮者利用施設と連携した情報伝達訓練や避難訓練の検討及び要配慮者利用施設における避難確保計画の作成に向けた支援の検討	N	H29→R3以降	流域タイムラインを活用した要配慮者利用施設・関係各課と連携した情報伝達訓練や避難訓練の検討及び避難確保計画の作成に向けた支援の検討	R2予定→	流域タイムラインを活用した要配慮者利用施設・関係各課と連携した情報伝達訓練や避難訓練の検討及び避難確保計画の作成に向けた支援の検討	継続	流域タイムラインを活用した要配慮者利用施設・関係各課と連携した情報伝達訓練や避難訓練の検討及び避難確保計画の作成に向けた支援の検討	継続	流域タイムラインを活用した要配慮者利用施設・関係各課と連携した情報伝達訓練や避難訓練の検討及び避難確保計画の作成に向けた支援の検討	継続	流域タイムラインを活用した要配慮者利用施設・関係各課と連携した情報伝達訓練や避難訓練の検討及び避難確保計画の作成に向けた支援の検討	継続	流域タイムラインを活用した要配慮者利用施設・関係各課と連携した情報伝達訓練や避難訓練の検討及び避難確保計画の作成に向けた支援の検討	継続	流域タイムラインを活用した要配慮者利用施設・関係各課と連携した情報伝達訓練や避難訓練の検討及び避難確保計画の作成に向けた支援の検討	継続
	② 要配慮者利用施設、大規模工場等への浸水リスクの説明と水害対策等の啓発活動	N	—	—	—	—	河川近傍事業所等への浸水リスクの説明と水害対策等の啓発活動	継続	民間施設については法に基づく避難計画が策定されていることを確認している。また、企業から訓練支援の要請がある場合は対応している。	継続	新篠津村避難行動要支援者避難支援計画に基づく支援	継続	社会福祉施設等における非常災害対策及び入所者等の安全の確保について通知を出して、注意喚起を行う。	継続	—	—	—
(3) 広域かつ長期の浸水被害に対する社会経済活動の早期復旧のため																	
1) 排水活動の強化に関する取組	① 市町村向け川の防災情報による排水ポンプ場情報の共有	P	継続	市町村向け川の防災情報による内水情報の共有	継続	市町村向け川の防災情報による内水情報の共有	継続	市町村向け川の防災情報による内水情報の共有	継続	市町村向け川の防災情報による内水情報の共有	H28→	市町村向け川の防災情報による内水情報の共有	継続	市町村向け川の防災情報による内水情報の共有	継続	市町村向け川の防災情報による内水情報の共有	継続
	② 想定最大規模の洪水を想定した排水計画の検討	T、U、V															
	③ 排水ポンプ車等による訓練の実施	U	—	—	—	—	—	排水ポンプ等による訓練の実施	継続	—	—	排水ポンプ車等による訓練の実施	継続	排水ポンプ車等による訓練の実施	継続	—	排水ポンプ車等による訓練の実施
2) 緊急的な災害復旧工事に向けた取組強化	① 堤防決壊シミュレーションによる現地条件を考慮した効果的な災害復旧方法の検討	W															
	② 堤防決壊シミュレーションにおける堤防天端を活用した緊急輸送路の活用検討	W															

項目	課題の対応	札幌開発建設部		札幌管区気象台		札幌建設管理部		空知総合振興局		北海道警察		栗山町		由仁町		夕張市		
		業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	
1・ハード対策の主な取組																		
1)洪水氾濫を未然に防ぐ対策	①~⑤	堤防整備、河道掘削、河道内伐木、流域貯留施設整備、遊水地整備、幾春別川ダム早期完成等	W	・堤防整備、河道掘削及び河道内伐木を実施 ・雨電川ダム再生事業の調査検討	継続			・堤防整備、河道掘削および河道内伐木を実施	継続									
2)大規模水害による壊滅的な被害を軽減する対策	①	各河川での危機管理型ハード対策の実施(堤防天端の保護、堤防法尻の補強)	W	・堤防決壊までの時間を少しでも引き延ばすための危機管理型ハード対策(天端保護工)を継続	H28→R2			・堤防決壊までの時間を少しでも引き延ばすための危機管理型ハード対策(天端保護工)を継続	H29→R3予定									
3)避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備	①	住民の避難行動を促し、迅速な水防活動を支援するため、スマートフォンを活用したリアルタイム情報を提供するためのシステム構築	J, K	・川の防災情報、河川リアルタイム情報のスマートフォンによる利用 ・水害リスクラインのHP公開(R2出水期までに)	H28→R2			・スマートフォン等で閲覧できる今後の雨の予報を、これまでの6時間先から15時間先までに延長するよう改善を実施(H30.6) ・洪水発生時の危険度の高まり等を地図上に表示する「危険度分布」を、スマートフォン等の位置情報機能を活用し、自分のいる場所の「危険度分布」をタッチで表示できるよう改善を実施(H30.8) ・台風の接近等による大雨等により顕著な災害の発生が想定される、あるいは既に発生している際に、気象庁が持つ危機感をより効果的に伝えるために、気象庁防災情報Twitterアカウントを新たに開設し運用を開始(R1.10) ・より多くの方に気象庁の危機感を伝えるため、YouTubeを利用した「緊急記者会見」のライブ中継を開始(R2.3)	H30→継続 R1→継続 R2→継続									
	②	洪水予報等をプッシュ型で情報発信するためのシステム構築	J, K	・緊急速報メールを活用した洪水情報のプッシュ型配信の実施。 (警戒レベルほか配信文を更新:R1)	H29→R1			・「危険度分布」における危険度の高まりをプッシュ型で通知するサービスを、気象庁の協力の下で民間の協力事業者が開始。通知サービスでは、ユーザーが登録した地域における危険度の変化に気付くことができるように、スマートフォンのアプリやメール等でお知らせする。(R1.7)	R1→継続									
	③	防災行政無線の改良や防災ラジオ等の活用検討	J, K, P										(情報弱者等への)防災ラジオの配布	R4	-	-	-	-
	④	水害リスクが高い箇所に対して、洪水時の避難勧告等の発令判断に活用する水位計の整備	C	・既存簡易水位計の活用 ・危機管理型水位計の整備を実施 ・簡易型河川監視カメラを危険個所に整備	H28→R1			・危機管理型水位計の整備を実施 ・簡易型河川監視カメラを危険個所に整備	H29→R2									
	⑤	迅速な水防活動を支援するための水防資機材の整備	R	・水防資機材の整備、備蓄状況の情報共有	継続			・水防資機材・水防拠点の整備	継続	・水防資機材の整備	継続		・迅速な水防活動を実施するため、水防資機材の整備	継続	・迅速な水防活動を実施するため、水防資機材の整備	継続	・市、消防団と水防資機材の備蓄及び新規・更新状況の情報共有 ・2年計画で8消防分団詰所に土のう用砂4mを配置	・継続 ・R2
	⑥	水防活動等の迅速化、水害対策に活用出来るハードの整備	S, W															
2・ソフト対策の主な取組																		
(1)大規模な洪水氾濫に対して、広域的な連携を含む円滑かつ確実な避難行動のための取組																		
①	避難勧告等の発令に着目したタイムラインの作成	C	・関係市町村に該当する主要な河川を含めた避難勧告着目型タイムラインの更新	H28→継続			・H29年6月までに32市町村で各1河川で作成した避難勧告着目型タイムラインの作成にあたり技術的支援を実施。 ・避難勧告着目型タイムラインについて、内閣府の「避難勧告に関するガイドライン」改正に沿った形で改良を行うための協力を行った。	H28→R1				・避難勧告着目型タイムライン改良版の作成 ・改良版に関する説明会を開催(R1.9.9)	H29→R2予定			・道管理河川における避難勧告着目型タイムライン作成に係る説明会を実施(R01.9.9)	R1	
												・避難勧告等の発令に着目したタイムラインの作成	H28→H29	・避難勧告等の発令に着目したタイムラインの作成	H28→R2	・夕張市避難勧告等判断・伝達マニュアルを改定	R2	



項目	課題の対応	札幌開発建設部		札幌管区気象台		札幌建設管理部		空知総合振興局		北海道警察		栗山町		由仁町		夕張市		
		業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	
1)情報伝達、避難計画等に関する事項	②	洪水が広範囲に及ぶ想定最大規模の洪水等を考慮した流域タイムラインを作成し、隣接した市町村の境界を越えた広域避難の計画や情報伝達について検討	C	・河川管理者タイムラインを策定、更新。(本部R1策定、事務所H30~運用)今後、構成機関と連携を図り、広域避難、情報伝達などについて調整。 H29→R3以降	・情報伝達、避難計画及び近隣市町との広域避難や連携に関する流域タイムラインの条件設定に当たり事務局と調整を実施。 H29→R3以降				・今後、広域避難について関係機関と連携し対応していく。 継続	実行ある避難対策について、関係機関とともに検討 継続		・想定最大規模の洪水等をハザードとした、情報伝達、避難計画及び近隣市町との広域避難や連携に関する流域タイムラインの作成 R2以降	・情報伝達、避難計画及び近隣市町との広域避難や連携に関する流域タイムラインの作成への参画 R1→R3以降	・関係機関と連携し対応 R2以降				
	③	自治体との事前協議も含めた分かりやすい洪水予報伝達文への改良	C, K	・避難の切迫性が市町村や住民に伝わりやすい洪水予報伝達文へ改良(H28)(H28) 警戒レベルの追記(R1) 警戒レベルの追記(R1) H28→R1	・避難の切迫性が市町村や住民に伝わりやすい洪水予報伝達文へ改良(H28) ・警戒レベルの追記(R1) ・大雨特別警報の警報等への切り替えに合わせ、洪水予報(臨時)を発表(R2) H28→R2													
	④	水位周知河川等に未指定の区間について、指定等を実施	D	H29.3に空知川幾寅地区を水位周知河川へ指定。引き続き未指定区間の指定等を検討予定。 H28→R3以降		・水位周知河川の追加指定について検討中 ・水位周知河川の未指定の河川において簡易な方法も活用して氾濫危険区域図及び河川水位等の情報を各自治体へ提供済 H29→R3以降												
	⑤	流域タイムラインを用いた洪水時の市町村機能確保の検討(災对本部の移設等)の検討	F, H										・流域タイムラインを用いた洪水時の市町村機能確保の検討(災对本部の移設等)の検討 R3以降	・流域タイムラインを用いた洪水時の市町村機能確保の検討(災对本部の移設等)の検討 H28→R2	・流域タイムラインを用いた洪水時の市町村機能確保の検討(災对本部の移設等)の検討 R1→R3以降			
	⑥	円滑に避難行動を実施するための避難計画の作成	N						・要配慮者の個別避難計画(モデルケース)作成に係る会議に参加(R01.5.25、6.25、11/12) 継続				・避難行動要支援者個別計画の作成 ・福祉施設等における洪水時の避難確保計画策定の助言等の対応 ・避難所マニュアルの作成 R2以降 R2以降 R2→R2	避難所マニュアル等の作成 継続	・避難所マニュアル作成 ・福祉避難所の増設を検討 R2以降			
	⑦	情報伝達手段の多重化としてのコミュニティFM放送等との連携の検討	J, K, L	・メディア連携協議会により、ハザードリスク情報の共有取組の検討(開発局) R1→R3以降									・H29年度にJアラートを公共施設等13箇所の館内放送設備に接続し情報伝達手段を整備。 ・H30年度にJアラートの新型受信機を設置 ・R3年度よりコミュニティFMを整備予定。 H29→R4	・H30年度にJアラートの新型受信機を設置 H30→H30	・Jアラート全国一斉情報伝達試験の実施。 ・H30年度にJアラートの新型受信機を更新 継続 H30			
		①	想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図等の作成と周知	D	・H29年4月までに想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図等の作成と各自治体への周知、HP公開が完了 H28→H29		・想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図等の作成と各自治体への周知及びHPの公開 H29→R3以降											
2)平時からの住民等への周知・教育・訓練に関する事項	②	想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいたハザードマップの改良と周知	D, E, F, G, I	・ハザードマップ改良に向けた技術的な支援を実施。 H28→H29	・気象庁HPの洪水警報の危険度分布に洪水想定浸水区域を重ね合わせて表示できるように改善(R1.12) R1→継続							・想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいたハザードマップの改良と周知 H30→R2以降	・想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいたハザードマップの改良と周知 R1→R2	・想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいたハザードマップの更新予定 R4以降				
	③	想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいたまるとまちごとハザードマップの改良と周知	D, E, F, G, I	・まるとまちごとハザードマップの改良と周知の支援 H30→R3以降														
	④	水害リスクが高い箇所について、水防団、自治会等との共同点検を実施	D, Q	・平常時に自治体と共に水防団、自治会等と共同点検を実施 継続									・平常時に札幌開発建設部、消防署、関係部署と共同点検を実施 継続	・水害リスクが高い箇所の共同点検 継続	・平常時に消防団、自治会と情報共有 継続			
	⑤	警報・注意発表時の「危険度を色分けした時系列」や「警報級の現象になる可能性」の情報提供	B, K		平成29年5月17日から気象庁ホームページで提供開始。 H29→H29													
	⑥	市民等を対象とした防災教育の実施、防災意識の啓発	A, D, E	・小学生を中心とした防災教育を引き続き実施予定 ・出前講座を通じた防災教育 継続	・小学校や中学校における学校防災教育や、自治体防災訓練に展示ブースを設置して防災情報の解説を実施。今後も継続して実施予定。 ・地方公共団体、地域防災リーダー及び市民を対象に、中小河川の氾濫を想定したワークショップを実施。今後も継続して実施予定(R1) ・eラーニング「大雨のときにどう逃げる？」を気象庁HPで提供開始(R2.5) 継続 R1→継続 R2→継続	・地域の要望等を踏まえながら関係機関と共に取り組んで行く。 ・地域防災マスター認定研修実施(R1.8.18及び25) 継続				災害警備訓練への住民参加や各種広報活動を通じ、地域の災害対処能力を高める取組を実施 継続	・町内会等における防災学習会(出前講座)の実施 継続	・防災教育の実施 ・防災訓練において水防訓練を実施 継続	・児童及びPTAを対象とした防災講話 ・町内会、企業などを対象とした防災講話 継続					

項目	課題の対応	札幌開発建設部		札幌管区気象台		札幌建設管理部		空知総合振興局		北海道警察		栗山町		由仁町		夕張市			
		業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期		
⑦	自治体首長が参加する水防訓練を実施し、その実施結果を踏まえた流域タイムライン等の見直し・修正	C、O										自治体首長が参加する水防訓練を実施し、その実施結果を踏まえた流域タイムライン等の見直し・修正	R2以降	自治体首長が参加する水防訓練を実施し、その実施結果を踏まえた流域タイムライン等の見直し・修正	R1→R3	消防団(水防団)自治体職員による水防訓練・住民避難訓練実施を踏まえた流域タイムラインの作成	R2		
⑧	全ての流域市町村の職員を対象とした「豪雨災害対策研修」の継続実施	A、O	継続	全ての流域市町村の職員を対象とした「豪雨災害対策研修」の継続実施	継続	全ての流域市町村の職員を対象とした「豪雨災害対策研修」の継続実施	継続	石狩川流域圏会議による豪雨災害対策職員研修のサポートを実施。	継続			全ての流域市町村の職員を対象とした「豪雨災害対策研修」などへの派遣	継続	全ての流域市町村の職員を対象とした「豪雨災害対策研修」の継続実施	継続	防災研修会等に職員を派遣	継続		
⑨	住民の水防意識啓発のため、S56洪水等の広報の充実	A	継続	HPIに洪水に関する広報掲載。	継続			関係機関と協力して対応する。HPIに56災害時の数値的記録を掲載。	継続			住民の水防意識啓発のため、S56洪水等の広報の充実	継続	住民の水防意識啓発のため、S56洪水等の広報の充実	継続	住民の水防意識啓発のため、S56洪水等の広報の充実	R2以降		
⑩	ダム警戒体制に関する地元関係者への周知	K	継続	ダムからの初期放流時は警報装置の吹鳴、警報車による河川パトロール。地元地域へ放流開始、洪水等に通知。	継続	ダムからの初期放流時は警報装置の吹鳴、警報車による河川パトロール。地元地域へ放流開始、洪水等に通知。	継続					ダム警戒体制に関する地元関係者への周知	継続	ダム警戒体制に関する関係者への周知	継続	ダム警戒体制に関する関係者への周知	継続		
(2) 多数の箇所での長期間の活動に備える社会経済被害軽減のための的確な水防活動に関する取組																			
1)水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する取組	①	市町村向け川の防災情報による内水や排水ポンプ場情報の共有	P	継続	市町村向け川の防災情報による内水や排水ポンプ場情報の共有	継続	市町村向け川の防災情報による内水や排水ポンプ場情報の共有	継続				市町村向け川の防災情報による内水や排水ポンプ場情報の共有	継続	市町村向け川の防災情報による内水や排水ポンプ場情報の共有	継続	市町村向け川の防災情報による内水や排水ポンプ場情報の共有	継続		
	②	水防団等との共同点検等の実施及び重要水防箇所の精査・見直し	Q	継続	水防団等との共同点検等の実施及び重要水防箇所の精査・見直し	継続	重要水防箇所の精査・見直し	継続				平常時に札幌開発建設部、消防署、関係部署と共同点検を実施	継続	水害リスクが高い箇所の共同点検	継続	防災研修、訓練等において消防団と情報共有	継続		
	③	想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいた水防計画の見直し	D										想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいた水防計画の見直し	R2以降	想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいた水防計画の見直し	R1→R3以降	想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいた水防計画の見直し予定	R2以降	
	④	流域タイムラインを活用した水防団等への連絡体制の再確認と伝達訓練の実施や多様な主体による水防活動の検討	C、S										流域タイムラインを活用した水防団等への連絡体制の再確認と伝達訓練の実施	R3以降	流域タイムラインを活用した水防団等への連絡体制の再確認と伝達訓練の実施	H30→R3	消防団との連絡体制の確立と伝達訓練の実施	継続	
	⑤	水防団・自主防災組織・消防署等の関係機関が連携した水防訓練の実施	S	継続	関係機関と連携した水防訓練及び水防技術講習会の実施	継続	関係機関と連携した水防訓練の実施	継続			水防訓練への参加を通じた対処能力の向上と関係機関との連携	継続	自衛隊・水防団・消防署等の関係機関が連携した水防訓練の実施(総合防災訓練)	継続	水防団・自主防災組織・消防署等の関係機関が連携した水防訓練の実施(総合防災訓練)	継続	消防団(水防団)自治体職員による水防訓練・住民避難訓練実施	継続	
	⑥	広報や勧誘などの活動による水防団員数の確保	M										消防団による勧誘活動の実施	継続	-	-	-	-	
2)要配慮者利用施設や大規模工場等の自衛水防の推進に関する取組	①	流域タイムラインを活用した要配慮者利用施設と連携した情報伝達訓練や避難訓練の検討及び要配慮者利用施設における避難確保計画の作成に向けた支援の検討	N	H29→R3以降	要配慮者利用施設における避難確保計画の作成に関わる情報提供							要配慮者利用施設の管理者と連携し、図上訓練や実動の避難訓練等を通じて災害対処能力を高める取組を実施	継続	配慮者利用施設と連携した情報伝達訓練や避難訓練の実施	R3以降	配慮者利用施設・関係各課と連携した情報伝達訓練や避難訓練の検討	H30→R3	配慮者利用施設・関係各課と連携した情報伝達訓練や避難訓練の検討	R2以降
	②	要配慮者利用施設、大規模工場等への浸水リスクの説明と水害対策等の啓発活動	N	H28→R3以降	浸水リスクの説明、水害対策等の啓発活動の継続				H29.3に札幌と振興局主催による説明会を実施。機会を捉えて必要な説明を継続実施。	継続			要配慮者利用施設、大規模工場等への浸水リスクの説明と水害対策等の啓発活動	R2以降	要配慮者利用施設、大規模工場等への浸水リスクの説明と水害対策等の啓発活動	R1→R3以降	自衛消防訓練時に、浸水リスクを説明し、水害対策等の啓発活動を実施。	継続	
(3) 広域かつ長期の浸水被害に対する社会経済活動の早期復旧のための取組																			
1)排水活動の強化に関する取組	①	市町村向け川の防災情報による排水ポンプ場情報の共有	P	継続	市町村向け川の防災情報による排水ポンプ場情報の共有	継続						市町村向け川の防災情報による内水情報の共有	R2以降	市町村向け川の防災情報による内水情報の共有	継続	市町村向け川の防災情報による内水情報の共有	継続		
	②	想定最大規模の洪水を想定した排水計画の検討	T、U、V	H30→R3以降	石狩川流域における想定最大規模の洪水を想定した排水計画の検討														
	③	排水ポンプ車等による訓練の実施	U	継続	排水ポンプ車等による訓練の実施	継続													
2)緊急的な災害復旧工事に向けた取組強化	①	堤防決壊シミュレーションによる現地条件を考慮した効果的な災害復旧方法の検討	W	継続	堤防決壊シミュレーションによる現地条件を考慮した効果的な災害復旧方法の検討	継続													
	②	堤防決壊シミュレーションにおける堤防天端を活用した緊急輸送路の活用検討	W	継続	堤防決壊シミュレーションにおける堤防天端を活用した緊急輸送路の活用検討	継続													

項目	課題の対応	札幌開発建設部		札幌管区気象台		札幌建設管理部		石狩振興局		空知総合振興局		北海道警察		新篠津村		岩見沢市			
		業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期		
1・ハード対策の主な取組																			
1)洪水氾濫を未然に防ぐ対策	① ⑤	堤防整備、河道掘削、河道内伐木、流域貯留施設整備、遊水地整備、幾春別川ダム早期完成等	W	・堤防整備、河道掘削及び河道内伐木を実施 ・雨電川ダム再生事業の調査検討	継続			・堤防整備、河道掘削及び河道内伐木を実施	継続										
2)大規模水害による壊滅的な被害を軽減する対策	①	各河川での危機管理型ハード対策の実施(堤防天端の保護、堤防法尻の補強)	W	・堤防決壊までの時間を少しでも引き延ばすための危機管理型ハード対策(天端保護工)を継続	H28→R2			・堤防決壊までの時間を少しでも引き延ばすための危機管理型ハード対策(天端保護工)を継続	H29→R3以降										
3)避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備	①	住民の避難行動を促し、迅速な水防活動を支援するため、スマートフォンを活用したリアルタイム情報を提供するためのシステム構築	J、K	・川の防災情報、河川リアルタイム情報のスマートフォンによる利用 ・水害リスクラインのHP公開(R2出水期までに)	H28→R2	・スマートフォン等で閲覧できる今後の雨の予報を、これまでの6時間先から15時間先までに延長するよう改善を実施(H30.6) ・洪水発生時の危険度の高まり等を地図上に表示する「危険度分布」を、スマートフォン等の位置情報機能を活用し、自分のいる場所の「危険度分布」をワンタッチで表示できるように改善を実施(H30.8) ・台風の接近等による大雨等により顕著な災害の発生が想定される、あるいは既に発生している際に、気象庁が持つ危機感をより効果的に伝えるために、気象庁防災情報Twitterアカウントを新たに開設し運用を開始(R1.10) ・より多くの方に気象庁の危機感を伝えるため、YouTubeを利用した「緊急記者会見」のライブ中継を開始(R2.3)	H30→継続 R1→継続 R2→継続												
	②	洪水予報等をプッシュ型で情報発信するためのシステム構築	J、K	・緊急速報メールを活用した洪水情報のプッシュ型配信の実施。(警戒レベルほか配信文を更新:R1)	H29→R1	・「危険度分布」における危険度の高まりをプッシュ型で通知するサービスを、気象庁の協力の下で民間の協力事業者が開始。通知サービスでは、ユーザーが登録した地域における危険度の変化に気付くことができるように、スマートフォンのアプリやメール等でお知らせする。(R1.7)	R1→継続												
	③	防災行政無線の改良や防災ラジオ等の活用検討	J、K、P															・高齢独居世帯等への緊急告知FMラジオの無償貸与の実施	継続
	④	水害リスクが高い箇所に対して、洪水時の避難勧告等の発令判断に活用する水位計の整備	C	・既存簡易水位計の活用 ・危機管理型水位計の整備を実施 ・簡易型河川監視カメラを危険個所に整備	H28→R1	・危機管理型水位計の整備を実施 ・簡易型河川監視カメラを危険個所に整備	H29→R2												
	⑤	迅速な水防活動を支援するための水防資機材の整備	R	・水防資機材の整備、備蓄状況の情報共有	継続		・水防資機材・水防拠点の整備	継続	・水防資機材の整備	継続	・水防資機材の整備	継続			・迅速な水防活動を実施するため、水防資機材の整備	継続	・迅速な水防活動を実施するため、水防資機材の整備	継続	
	⑥	水防活動等の迅速化、水害対策に活用出来るハードの整備	S,W												-	-	-	-	

項目	課題の対応	札幌開発建設部		札幌管区気象台		札幌建設管理部		石狩振興局		空知総合振興局		北海道警察		新篠津村		岩見沢市		
		業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	
2・ソフト対策の主な取組																		
(1)大規模な洪水氾濫に対して、広域的な連携を含む円滑かつ確実な避難行動のための取組																		
1)情報伝達、避難計画等に関する事項	①	避難勧告等の発令に着手したタイムラインの作成	C	・関係市町村に該当する主要な河川を含めた避難勧告着目型タイムラインの更新	H28→継続	・H29年6月までに32市町村で各1河川で作成した避難勧告着目型タイムラインの作成にあたり技術的支援を実施。 ・避難勧告着目型タイムラインについて、内閣府の「避難勧告に関するガイドライン」改正に沿った形で改良を行うための協力をを行った。	H28→R1	・避難勧告着目型タイムライン改良版の作成 ・改良版に関する説明会を開催(R1.9.9)	H29→R2予定	・道管理河川における避難勧告着目型タイムライン作成に係る説明会を実施(R01.9.9)	R1			・避難勧告等の発令に着手したタイムラインの作成	H29→R3以降	・岩見沢市版災害タイムラインを活用し、河川ごとの水害を考慮した避難体制の構築	継続	
	②	洪水が広範囲に及ぶ想定最大規模の洪水等を考慮した流域タイムラインを作成し、隣接した市町村の境界を越えた広域避難の計画や情報伝達について検討	C	・河川管理者タイムラインを策定、更新。(本部R1策定、事務所H30～運用)今後、構成機関と連携を図り、広域避難、情報伝達などについて調整。	H29→R3以降	・情報伝達、避難計画及び近隣市町村との広域避難や連携に関する流域タイムラインの条件設定にあたり事務局と調整を実施。	H29→R3以降		・今後、広域避難について関係機関と連携し対応していく。	継続	・今後、広域避難について関係機関と連携し対応していく。	継続	実行ある避難対策について、関係機関とともに検討	継続	・情報伝達、避難計画及び近隣市町村との広域避難や連携に関する流域タイムラインの作成への参画	H30→R3以降	・情報伝達、避難計画及び近隣市町村との広域避難や連携に関する流域タイムラインの作成への参画	R3以降
	③	自治体との事前協議も含めた分かりやすい洪水予報伝達文への改良	C, K	・避難の切迫性が市町村や住民に伝わりやすい洪水予報伝達文へ改良(H28)警戒レベルの追記(R1)	H28→R1	・避難の切迫性が市町村や住民に伝わりやすい洪水予報伝達文へ改良(H28) ・警戒レベルの追記(R1) ・大雨特別警報の警報等への切り替えに合わせ、洪水予報(臨時)を発表	H28→R2											
	④	水位周知河川等に未指定の区間について、指定等を実施	D	H29.3に空知川幾黄地区を水位周知河川へ指定。引き続き未指定区間の指定等を検討予定。	H28→R3以降			・水位周知河川の追加指定について検討中 ・水位周知河川の未指定の河川において簡易な方法も活用して氾濫危険区域及び河川水位等の情報を各自治体へ提供済	H29→R3以降									
	⑤	流域タイムラインを用いた洪水時の市町村機能を確保する対策(災对本部の移設等)の検討	F, H												・流域タイムラインを用いた洪水時の市町村機能を確保する対策(災对本部の移設等)の検討	継続	・流域タイムラインを用いた洪水時の市町村機能を確保する対策(災对本部の移設等)の検討	R3以降
	⑥	円滑に避難行動を実施するための避難計画の作成	N															
	⑦	情報伝達手段の多重化としてのコミュニティFM放送等との連携の検討	J, K, L	・メディア連携協議会により、ハザードリスク情報の共有取組の検討(開発局)	R1→R3以降													緊急告知FMラジオシステムを導入し、災害時に避難情報を市民へ伝達する
	①	想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図等の作成と周知	D	・H29年4月までに想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図等の作成と各自治体への周知、HP公開が完了	H28→H29		・想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図等の作成と各自治体への周知及びHPの公開	H29→R3以降										
	②	想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいたハザードマップの改良と周知	D, E, F, G, I	・ハザードマップ改良に向けた技術的な支援を実施。	H28→H29	・気象庁HPの洪水警報の危険度分布に洪水想定浸水区域を重ね合わせて表示できるように改善(R1.12)	R1→継続							・想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいたハザードマップの改良と周知	H30→H30	・想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいたハザードマップの改良と周知	H30	
	③	想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいたまるとまちごとハザードマップの改良と周知	D, E, F, G, I	・まるとまちごとハザードマップの改良と周知の支援	H30→R3以降													
	④	水害リスクが高い箇所について、水防団、自治会等との共同点検を実施	D, Q	・平常時に自治体と共に水防団、自治会等と共同点検を実施	継続									・水害リスクが高い箇所の共同点検	継続	・水害リスクが高い箇所の共同点検	継続	
	⑤	警報・注意発表時の「危険度を色分けした時系列」や「警報級の現象になる可能性」の情報提供	B, K			平成29年5月17日から気象庁ホームページで提供開始。	H29→H29											

項目	課題の 対応	札幌開発建設部		札幌管区気象台		札幌建設管理部		石狩振興局		空知総合振興局		北海道警察		新篠津村		岩見沢市			
		業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期		
2)平時からの住民等への周知・教育・訓練に関する事項	⑥	市民等を対象とした防災教育の実施、防災意識の啓発	A、D、E	・小学生を中心とした防災教育を引き続き実施予定 ・出前講座を通じた防災教育	継続	・小学校や中学校における学校防災教育や、自治体防災訓練に展示ブースを設置して防災情報の解説を実施。今後も継続して実施予定。 ・地方公共団体、地域防災リーダー及び市民を対象に、中小河川の氾濫を想定したワークショップを実施。今後も継続して実施予定(R1) ・eラーニング「大雨のときどう逃げる？」を気象庁HPで提供開始(R2.5)	継続 R1→継続 R2→継続			・地域の要望等を踏まえながら関係機関と共に取り組んで行く。 ・防災マスター認定研修会を実施予定 ・市町村市民防災講座等への支援(講師派遣)(R2.12.8恵庭市)	継続			災害警備訓練への住民参加や各種広報活動を通じ、地域の災害対処能力を高める取組を実施	継続	・村民を対象とした防災訓練及び防災教育の実施	継続	・学校や町会への出前講座による防災教育の実施 ・市民参加による防災訓練の実施	継続
	⑦	自治体首長が参加する水防災訓練を実施し、その実施結果を踏まえた流域タイムライン等の見直し・修正	C、O												・自治体首長が参加する水防災訓練を実施し、その実施結果を踏まえた流域タイムライン等の見直し・修正	継続	・流域市町による水防訓練を実施し、その実施結果を踏まえた流域タイムライン等の見直し・修正	R3以降	
	⑧	全ての流域市町村の職員を対象とした「豪雨災害対策研修」の継続実施	A、O	・全ての流域市町村の職員を対象とした「豪雨災害対策研修」の継続実施	継続	・全ての流域市町村の職員を対象とした「豪雨災害対策研修」の継続実施	継続			・石狩川流域圏会議による豪雨災害対策職員研修のサポートを実施。	継続	・石狩川流域圏会議による豪雨災害対策職員研修のサポートを実施。	継続		・全ての流域市町村の職員を対象とした「豪雨災害対策研修」の継続実施	継続	・流域市町村防災担当職員を対象とした「豪雨災害対策研修」の実施	継続	
	⑨	住民の水防意識啓発のため、S56洪水等の広報の充実	A	・HPに洪水に関する広報掲載。	継続				関係機関と協力して対応する。 HPに56災害時の数値的記録を掲載。	継続	関係機関と協力して対応する。 HPに56災害時の数値的記録を掲載。	継続		・住民の水防意識啓発のため、S56洪水等の広報の充実	継続	・出前講座時にS56洪水の被害を広報することにより、市民への水防意識啓発	継続		
	⑩	ダム警戒体制に関する地元関係者への周知	K	・ダムからの初期放流時は警報装置の吹鳴、警報車による河川パトロール。地元地域へ放流開始、洪水等に通知。	継続			・ダムからの初期放流時は警報装置の吹鳴、警報車による河川パトロール。地元地域へ放流開始、洪水等に通知。	継続								-	-	

項目	課題の 対応	札幌開発建設部		札幌管区気象台		札幌建設管理部		石狩振興局		空知総合振興局		北海道警察		新篠津村		岩見沢市		
		業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	
<b>(2) 多数の箇所での長期間の活動に備える社会経済被害軽減のための的確な水防活動に関する取組</b>																		
1)水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する取組	①	市町村向け川の防災情報による河川水位や排水ポンプ場情報の共有	P	・市町村向け川の防災情報による内水や外水情報の共有	継続	・市町村向け川の防災情報による内水や外水情報の共有	継続							・市町村向け川の防災情報による内水や外水情報の共有	継続	・市町村向け川の防災情報による内水や外水情報の共有	継続	
	②	水防団等との共同点検等の実施及び重要水防箇所の精査・見直し	Q	・水防団等との共同点検等の実施及び重要水防箇所の精査・見直し	継続	・重要水防箇所の精査・見直し	継続							・水防団等との共同点検等の実施及び重要水防箇所の精査・見直し	継続	・水防団等との共同点検等の実施及び重要水防箇所の精査・見直し	継続	
	③	想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいた水防計画の見直し	D												・想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいた水防計画の見直し	継続	・想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいた水防計画の見直し	R2予定
	④	流域タイムラインを活用した水防団等への連絡体制の再確認と伝達訓練の実施や多様な主体による水防活動の検討	C、S												・流域タイムラインを活用した水防団等への連絡体制の再確認と伝達訓練の実施	継続	・流域タイムラインを活用した水防団等への連絡体制の再確認と伝達訓練の実施	R3以降
	⑤	水防団・自主防災組織・消防署等の関係機関が連携した水防訓練の実施	S	・関係機関と連携した水防訓練及び水防技術講習会の実施	継続	・関係機関と連携した水防訓練の実施	継続						水防訓練への参加を通じて対処能力の向上と関係機関との連携	継続	・水防団・自主防災組織・消防署等の関係機関が連携した水防訓練の実施	継続	・水防団・消防署等の関係機関が連携した訓練の実施	継続
	⑥	広報や勧誘などの活動による水防団員数の確保	M												・地域ごとに依頼し、水防団員数を確保	継続	・水防団員数の確保 ・広報誌による募集案内、市内で開催されるイベントでのPR活動の実施	継続
2)要配慮者利用施設や大規模工場等の自衛水防の推進に関する取組	①	流域タイムラインを活用した要配慮者利用施設と連携した情報伝達訓練や避難訓練の検討及び要配慮者利用施設における避難確保計画の作成に向けた支援の検討	N	・要配慮者利用施設における避難計画、学校における避難確保計画の作成に関わる情報提供	H29→R3以降								要配慮者利用施設の管理者と連携し、図上訓練や実動の避難訓練等を通じて災害対処能力を高める取組を実施	継続	・流域タイムラインを活用した要配慮者利用施設・関係各課と連携した情報伝達訓練や避難訓練の検討及び避難確保計画の作成に向けた支援の検討	継続	・要配慮者利用施設や関係各課と連携した情報伝達訓練や避難訓練の検討 ・避難確保計画の作成に向けた実態調査の実施 ・要配慮者利用施設との福祉避難所指定に向けた協定の締結	継続
	②	要配慮者利用施設、大規模工場等への浸水リスクの説明と水害対策等の啓発活動	N	・浸水リスクの説明、水害対策等の啓発活動の継続	H28→R3以降			・H29.3に札幌と振興局主催による説明会を実施。 ・機会を捉えて必要な説明を継続実施。	継続	・H29.3に札幌と振興局主催による説明会を実施。 ・機会を捉えて必要な説明を継続実施。	継続			・新篠津村避難行動要支援者避難支援計画に基づく支援	継続	・社会福祉施設等における非常災害対策及び入所者等の安全の確保についての啓発活動を「出前講座」で実施	継続	
<b>(3) 広域かつ長期の浸水被害に対する社会経済活動の早期復旧のための取組</b>																		
1)排水活動の強化に関する取組	①	市町村向け川の防災情報による排水ポンプ場情報の共有	P	・市町村向け川の防災情報による排水ポンプ場情報の共有	継続									・市町村向け川の防災情報による内水情報の共有	継続	・市町村向け川の防災情報による内水情報の共有	継続	
	②	想定最大規模の洪水を想定した排水計画の検討	T、U、V	・石狩川流域における想定最大規模の洪水を想定した排水計画の検討	H30→R3以降													
	③	排水ポンプ車等による訓練の実施	U	・排水ポンプ車等による訓練の実施	継続										・排水ポンプ車等による訓練の実施	継続	・消防団による排水ポンプ車等による訓練の実施	継続
2)緊急的な災害復旧工事に向けた取組強化	①	堤防決壊シミュレーションによる現地条件を考慮した効果的な災害復旧方法の検討	W	・堤防決壊シミュレーションによる現地条件を考慮した効果的な災害復旧方法の検討	継続													
	②	堤防決壊シミュレーションにおける堤防天端を活用した緊急輸送路の活用検討	W	・堤防決壊シミュレーションにおける堤防天端を活用した緊急輸送路の活用検討	継続													

概ね5年で実施する取組（幾春別川外地域部会）

項目	課題の 対応	美唄市		三笠市		月形町		
		業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	
1・ハード対策の主な取組								
1)洪水氾濫を未然に防 ぐ対策	① ⑤	堤防整備、河道掘削、河道 内伐木、流域貯留施設整 備、遊水地整備、幾春別川 ダム の 早 期 完 成 等	W					
2)大規模水害による壊 滅的な被害を軽減する 対策	①	各河川での危機管理型 ハード対策の実施(堤防天 端の保護、堤防法尻の補 強)	W					
3)避難行動、水防活 動、排水活動に資する 基盤等の整備	①	住民の避難行動を促し、迅 速な水防活動を支援するた め、スマートフォンを活用し たリアルタイム情報を提供 するためのシステム構築	J、K					
	②	洪水予報等をプッシュ型で 情報発信するためのシステ ム構築	J、K					
	③	防災行政無線の改良や防 災ラジオ等の活用検討	J、K、 P	—	—	防災行政無線の整備	R2予定	・IP告知端末機の更新 R1→ R1
	④	水害リスクが高い箇所に対 して、洪水時の避難勧告等 の発令判断に活用する水位 計の整備	C					
	⑤	迅速な水防活動を支援す るための水防資機材の整備	R	・迅速な水防活動を実施 するため、水防資機材の 整備	継続	・迅速な水防活動を実施 するため、水防資機材の 整備	継続	・迅速な水防活動を実施 するため、水防資機材の 整備
	⑥	水防活動等の迅速化、水害 対策に活用出来るハードの 整備	S,W	—	—	—	—	—

概ね5年で実施する取組（幾春別川外地域部会）

項目	課題の 対応	美唄市		三笠市		月形町			
		業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期		
2・ソフト対策の主な取組									
(1)大規模な洪水氾濫に対して、広域的な連携を含む円滑かつ確実な									
1)情報伝達、避難計画 等に関する事項	①	避難勧告等の発令に着目したタイムラインの作成	C	・避難勧告等の発令に着目したタイムラインの作成 継続	継続	・避難勧告等の発令に着目したタイムラインの作成 R1→ R2	・避難勧告等の発令に着目したタイムラインの作成 継続	継続	
	②	洪水が広範囲に及ぶ想定最大規模の洪水等を考慮した流域タイムラインを作成し、隣接した市町村の境界を越えた広域避難の計画や情報伝達について検討	C	・情報伝達、避難計画及び近隣市町との広域避難や連携に関する流域タイムラインの作成への参画 H29→ R3以降	・情報伝達、避難計画及び近隣市町との広域避難や連携に関する流域タイムラインの作成への参画 H29→ R3以降	・情報伝達、避難計画及び近隣市町との広域避難や連携に関する流域タイムラインの作成への参画 H29→ R3以降	・情報伝達、避難計画及び近隣市町との広域避難や連携に関する流域タイムラインの作成への参画 H29→ R3以降	H29→ R3以降	
	③	自治体との事前協議も含めた分かりやすい洪水予報伝達文への改良	C、K						
	④	水位周知河川等に未指定の区間について、指定等を実施	D						
	⑤	流域タイムラインを用いた洪水時の市町村機能確保の対策(災对本部の移設等)の検討	F、H	・流域タイムラインを用いた洪水時の市町村機能確保の対策(災对本部の移設等)の検討 H28→ R3以降	・流域タイムラインを用いた洪水時の市町村機能確保の対策(災对本部の移設等)の検討 H28→ R3以降	・流域タイムラインを用いた洪水時の市町村機能確保の対策(災对本部の移設等)の検討 H28→ R3以降	・流域タイムラインを用いた洪水時の市町村機能確保の対策(災对本部の移設等)の検討 H28→ R3以降	・流域タイムラインを用いた洪水時の市町村機能確保の対策(災对本部の移設等)の検討 H29→ R3以降	
	⑥	円滑に避難行動を実施するための避難計画の作成	N	-	-	-	-	-	-
	⑦	情報伝達手段の多重化としてのコミュニティFM放送等との連携の検討	J、K、 L	-	-	-	-	・IP告知端末機を更新し活用する。 R1→ R1以降	R1→ R1以降
	①	想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図等の作成と周知	D						
	②	想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいたハザードマップの改良と周知	D、E、 F、G、 I	・想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいたハザードマップの改良と周知 R2	・想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいたハザードマップの改良と周知 R2	・想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいたハザードマップの改良と周知 H29→ H29	・想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいたハザードマップの改良と周知 R1→ R1以降	R1→ R1以降	
	③	想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいたまるとまちごとハザードマップの改良と周知	D、E、 F、G、 I	-	-	-	・想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいたまるとまちごとハザードマップの改良と周知 R1以降→	R1以降→	
	④	水害リスクが高い箇所について、水防団、自治会等との共同点検を実施	D、Q	・水害リスクが高い箇所の共同点検 継続	・水害リスクが高い箇所の共同点検 継続	・水害リスクが高い箇所の共同点検 継続	・水害リスクが高い箇所の共同点検 継続	・水害リスクが高い箇所の共同点検 継続	
	⑤	警報・注意発表時の「危険度を色分けした時系列」や「警報級の現象になる可能性」の情報提供	B、K						

概ね5年で実施する取組（幾春別川外地域部会）

項目		課題の 対応	美唄市		三笠市		月形町	
			業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期
2)平時からの住民等への周知・教育・訓練に関する事項	⑥		・市民を対象とした防災訓練の実施 ・小学校における学校防災教育の実施	継続	・三笠市少年消防クラブ員に対してカリキュラムの一環として防災教育を実施	継続	・町民を対象とした防災教育を毎年実施	H29→R3以降
	⑦		・自治体首長が参加する水防災訓練を実施し、その実施結果を踏まえた流域タイムライン等の見直し・修正	H29→R3以降	・自治体首長が参加する水防災訓練を実施し、その実施結果を踏まえた流域タイムライン等の見直し・修正	H31→R3以降	・自治体首長が参加する水防災訓練を実施し、その実施結果を踏まえた流域タイムライン等の見直し・修正	H29→R3以降
	⑧		・流域市町村防災担当職員を対象とした「豪雨災害対策研修」の実施	継続	・流域市町村防災担当職員を対象とした「豪雨災害対策研修」の実施	継続	・全ての流域市町村の職員を対象とした「豪雨災害対策研修」の継続実施	継続
	⑨		・住民の水防意識啓発のため、S56洪水等の広報の充実	継続	・住民の水防意識啓発のため、S56洪水等の広報の充実	継続	・住民の水防意識啓発のため、S56洪水等の広報の充実	継続
	⑩		・ダム警戒体制に関する地元関係者への周知	継続	・ダム警戒体制に関する地元関係者への周知	継続	・ダム警戒体制に関する地元関係者への周知	継続

概ね5年で実施する取組（幾春別川外地域部会）

項目	課題の対応	美唄市		三笠市		月形町			
		業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期		
(2) 多数の箇所での長期間の活動に備える社会経済被害軽減のため									
1) 水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する取組	①	市町村向け川の防災情報による河川水位や排水ポンプ場情報の共有	P	・市町村向け川の防災情報による内水や外水情報の共有	継続	・市町村向け川の防災情報による内水や外水情報の共有	継続		
	②	水防団等との共同点検等の実施及び重要水防箇所の精査・見直し	Q	・水防団等との共同点検等の実施及び重要水防箇所の精査・見直し	継続	・水防団等との共同点検等の実施及び重要水防箇所の精査・見直し	継続		
	③	想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいた水防計画の見直し	D	・想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいたH30水防計画の見直し	R3	・想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいた水防計画の見直し作業中。ハザードマップを作成済	H29→R3以降	・想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいた水防計画の見直し	H29→R3以降
	④	流域タイムラインを活用した水防団等への連絡体制の再確認と伝達訓練の実施や多様な主体による水防活動の検討	C、S	・流域タイムラインを活用した水防団・自主防災組織・消防署等の関係機関が連携した水防訓練の実施	H29→R3以降	・流域タイムラインを活用した水防団等への連絡体制の再確認と伝達訓練の実施	H29→R3以降	・流域タイムラインを活用した水防団等への連絡体制の再確認と伝達訓練の実施	H29→R3以降
	⑤	水防団・自主防災組織・消防署等の関係機関が連携した水防訓練の実施	S	・水防団・自主防災組織・消防署等の関係機関が連携した水防訓練の実施	継続	・水防団・自主防災組織・消防署等の関係機関が連携した水防訓練の実施	継続	・水防団・自主防災組織・消防署等の関係機関が連携した水防訓練の実施	継続
	⑥	広報や勧誘などの活動による水防団員数の確保	M	・水防団員数の確保	継続	・水防団員数の確保（消防団兼任であるため地域の消防団により人選し確保及び市内企業に対し消防団入団の協力依頼）	継続	・消防団活動の大切さを周知することにより、消防団員数の確保を図る	継続
2) 要配慮者利用施設や大規模工場等の自衛水防の推進に関する取組	①	流域タイムラインを活用した要配慮者利用施設と連携した情報伝達訓練や避難訓練の検討及び要配慮者利用施設における避難確保計画の作成に向けた支援の検討	N	・流域タイムラインを活用した要配慮者利用施設・関係各課と連携した情報伝達訓練や避難訓練の検討	H29→R3以降	・流域タイムラインを活用した要配慮者利用施設・関係各課と連携した情報伝達訓練や避難訓練の検討及び避難確保計画の未作成施設に対する支援の検討	H29→R3以降	・流域タイムラインを活用した要配慮者利用施設・関係各課と連携した情報伝達訓練や避難訓練の検討及び避難確保計画の作成に向けた支援を検討する。	H29→R3以降
	②	要配慮者利用施設、大規模工場等への浸水リスクの説明と水害対策等の啓発活動	N	-	-	・市内5施設のうち、3施設が洪水時の避難確保計画を作成している。残りの施設については作成を促している。	継続	-	-
(3) 広域かつ長期の浸水被害に対する社会経済活動の早期復旧のため									
1) 排水活動の強化に関する取組	①	市町村向け川の防災情報による排水ポンプ場情報の共有	P	・市町村向け川の防災情報による内水情報の共有	継続	・市町村向け川の防災情報による内水情報の共有	H28→R3以降	・市町村向け川の防災情報による内水情報の共有	H28→R3以降
	②	想定最大規模の洪水を想定した排水計画の検討	T、U、V	/	/	/	/	/	/
	③	排水ポンプ車等による訓練の実施	U	・排水ポンプ車等による訓練の実施	継続	・排水ポンプ車等による訓練の実施	継続	・排水ポンプ車等による訓練の実施	継続
2) 緊急的な災害復旧工事に向けた取組強化	①	堤防決壊シミュレーションによる現地条件を考慮した効果的な災害復旧方法の検討	W	/	/	/	/	/	/
	②	堤防決壊シミュレーションにおける堤防天端を活用した緊急輸送路の活用検討	W	/	/	/	/	/	/

項目	課題の対応	札幌開発建設部		札幌管区気象台		旭川地方気象台		札幌建設管理部		空知総合振興局		旭川建設管理部		上川総合振興局		北海道電力		北海道警察			
		業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期		
1・ハード対策の主な取組																					
1)洪水氾濫を未然に防ぐ対策	①⑤	堤防整備、河道掘削、河道内伐木、流域貯留施設整備、遊水地整備、幾春別川ダム等の早期完成等	W	・堤防整備、河道掘削及び河道内伐木を実施 ・雨竜川ダム再生事業の調査検討	継続				・堤防整備、河道掘削及び河道内伐木を実施	継続			・堤防整備、河道掘削及び伐木、護岸工等を実施	継続							
2)大規模水害による壊滅的な被害を軽減する対策	①	各河川での危機管理型ハード対策の実施(堤防天端の保護、堤防法尻の補強)	W	・堤防決壊までの時間を少しでも引き延ばすための危機管理型ハード対策(天端保護工)を継続	H28→R2				・堤防決壊までの時間を少しでも引き延ばすための危機管理型ハード対策(天端保護工)を継続	H29→R3予定											
3)避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備	①	住民の避難行動を促し、迅速な水防活動を支援するため、スマートフォンを活用したリアルタイム情報を提供するためのシステム構築	J、K	・川の防災情報、河川リアルタイム情報のスマートフォンによる利用 ・水害リスクラインのHP公開(R2出水期までに)	H28→R2	・スマートフォン等で閲覧できる今後の雨の予報を、これまでの6時間先から15時間先までに延長するよう改善を実施(H30.6) ・洪水発生時の危険度の高まり等を地図上に表示する「危険度分布」を、スマートフォン等の位置情報機能を活用し、自分のいる場所の「危険度分布」をワンタッチで表示できるよう改善を実施(H30.8) ・台風の接近等による大雨等により顕著な災害の発生が想定される、あるいは既に発生している際に、気象庁が持つ危機感をより効果的に伝えるために、気象庁防災情報Twitterアカウントを新たに開設し運用を開始(R1.10) ・より多くの方に気象庁の危機感を伝えるため、YouTubeを利用した「緊急記者会見」のライブ中継を開始(R2.3)	H30→継続 R1→継続 R2→継続	・スマートフォン等で閲覧できる今後の雨の予報を、これまでの6時間先から15時間先までに延長するよう改善を実施(H30.6) ・洪水発生時の危険度の高まり等を地図上に表示する「危険度分布」を、スマートフォン等の位置情報機能を活用し、自分のいる場所の「危険度分布」をワンタッチで表示できるよう改善を実施(H30.8) ・台風の接近等による大雨等により顕著な災害の発生が想定される、あるいは既に発生している際に、気象庁が持つ危機感をより効果的に伝えるために、気象庁防災情報Twitterアカウントを新たに開設し運用を開始(R1.10) ・より多くの方に気象庁の危機感を伝えるため、YouTubeを利用した「緊急記者会見」のライブ中継を開始(R2.3)	H30→継続 R1→継続 R2→継続												
	②	洪水予報等をプッシュ型で情報発信するためのシステム構築	J、K	・緊急速報メールを活用した洪水情報のプッシュ型配信の実施。 (警戒レベルほか配信文を更新:R1)	H29→R1	・「危険度分布」における危険度の高まりをプッシュ型で通知するサービスを、気象庁の協力の下で民間の協力事業者が開始。通知サービスでは、ユーザーが登録した地域における危険度の変化に気付くことができるように、スマートフォンのアプリやメール等でお知らせする。(R1.7)	R1→継続	・「危険度分布」における危険度の高まりをプッシュ型で通知するサービスを、気象庁の協力の下で民間の協力事業者が開始。通知サービスでは、ユーザーが登録した地域における危険度の変化に気付くことができるように、スマートフォンのアプリやメール等でお知らせする。(R01.7.10)	R01→継続												
	③	防災行政無線の改良や防災ラジオ等の活用検討	J、K、P																		
	④	水害リスクが高い箇所に対して、洪水時の避難勧告等の発令判断に活用する水位計の整備	C	・既存簡易水位計の活用 ・危機管理型水位計の整備を実施 ・簡易型河川監視カメラを危険箇所に整備	H28→R1				・危機管理型水位計の整備を実施 ・簡易型河川監視カメラを危険箇所に整備	H29→R2				・危機管理型水位計設置計画の検討、整備の実施 ・簡易型河川監視カメラを危険箇所に整備の実施	H29→R1完了						
	⑤	迅速な水防活動を支援するための水防資機材の整備	R	・水防資機材の整備、備蓄状況の情報共有	継続				・水防資機材・水防拠点の整備	継続	・水防資機材の整備	継続	・水防資機材・水防拠点の整備	継続	・水防資機材の整備	継続					
	⑥	水防活動等の迅速化、水害対策に活用出来るハードの整備	S、W																		
2・ソフト対策の主な取組																					
(1)大規模な洪水氾濫に対して、広域的な連携を含む円滑かつ確実な避難行動のための取組																					
①	避難勧告等の発令に着目したタイムラインの作成	C	・関係市町村に該当する主要な河川を含めた避難勧告着目型タイムラインの更新	H28→継続	・H29年6月までに32市町村で各1河川で作成した避難勧告着目型タイムラインの作成にあたり技術的支援を実施。引き続き予定されている避難勧告着目型タイムラインの充実においても支援を予定。 ・避難勧告着目型タイムラインについて、内閣府の「避難勧告に関するガイドライン」改正に沿った形で改良を行うための協力を行った。 また、札幌建設管理部が実施した説明会において、防災気象情報の活用について解説を実施した。	H28→R1	・H29年6月までに32市町村で各1河川で作成した避難勧告着目型タイムラインの作成にあたり技術的支援を実施。引き続き予定されている避難勧告着目型タイムラインの作成にあたり技術的支援を実施。引き続き予定されている避難勧告着目型タイムラインの作成にあたり技術的支援を実施。 ・改良版に関する説明会を開催(R1.9.9)	H30→R1	・道管理河川における避難勧告着目型タイムライン作成に係る説明会を実施(R01.9.9)	H29→R2予定			・避難勧告着目型タイムライン改良版の作成	H29→R2完了							
②	洪水が広範囲に及ぶ想定最大規模の洪水等を考慮した流域タイムラインを作成し、隣接した市町村の境界を越えた広域避難の計画や情報伝達について検討	C	・河川管理者タイムラインを策定、更新。(本部R1策定、事務所H30→運用)今後、構成機関と連携を図り、広域避難、情報伝達などについて調整。	H29→R3以降	・情報伝達、避難計画及び近隣市町村との広域避難や連携に関する流域タイムラインの条件設定にあたり事務局と調整を実施。	H29→R3以降	・情報伝達、避難計画及び近隣市町村との広域避難や連携に関する流域タイムラインの条件設定にあたり事務局と調整を実施。 ・今後、広域避難について関係機関と連携し対応していく。	H29→R3以降		・今後、広域避難について関係機関と連携し対応していく。	継続					・今後、広域避難について関係機関と連携し対応していく。	継続	・情報伝達、避難計画及び近隣市町村との広域避難や連携に関する流域タイムラインの作成への参画	H29→R3以降	実行ある避難対策について、関係機関とともに検討	継続

項目	課題の対応	札幌開発建設部		札幌管区気象台		旭川地方気象台		札幌建設管理部		空知総合振興局		旭川建設管理部		上川総合振興局		北海道電力		北海道警察			
		業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期		
1)情報伝達、避難計画等に関する事項	③	自治体との事前協議も含めた分かりやすい洪水予報伝達文への改良	C、K	・避難の切迫性が市町村や住民に伝わりやすい洪水予報伝達文へ改良(H28)	H28→R1	・避難の切迫性が市町村や住民に伝わりやすい洪水予報伝達文へ改良(H28)	H28→R2	・避難の切迫性が市町村や住民に伝わりやすい洪水予報伝達文へ改良(H28)	H28→R2												
	④	水位周知河川等に未指定の区間について、指定等を実施	D	H29.3に空知川幾寅地区を水位周知河川へ指定。引き続き未指定区間の指定等を検討予定。	H28→R3以降				・水位周知河川の追加指定について検討中 ・水位周知河川の未指定の河川において簡易な方法も活用して氾濫危険区域図及び河川水位等の情報を各自治体へ提供済	H29→R3以降			・水位周知河川の未指定の河川において簡易な方法も活用して氾濫危険区域図及び河川水位等の情報を提供	H29→R3以降							
	⑤	流域タイムラインを用いた洪水時の市町村機能確保する対策(対本部の移設等)の検討	F、H																		
	⑥	円滑に避難行動を実施するための避難計画の作成	N									・要配慮者の個別避難計画(モデルケース)作成に係る会議に参加(R01.5.25、6.25、11/12)	継続								
	⑦	情報伝達手段の多重化としてのコミュニティーFM放送等との連携の検討	J、K、L	・メディア連携協議会により、ハザードリスク情報の共有取組の検討(開発局)	R1→R3以降																
2)平時からの住民等への周知・教育・訓練に関する事項	①	想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図等の作成と周知	D	・H29年4月までに想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図等の作成と各自治体への周知、HP公開が完了	H28→H29				・想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図等の作成と各自治体への周知及びHPの公開	H29→R3以降			・想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図等の作成と各自治体への周知及びHPの公開	H29→R3以降							
	②	想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいたハザードマップの改良と周知	D、E、F、G、I	・ハザードマップ改良に向けた技術的な支援を実施。	H28→H29	・気象庁HPの洪水警報の危険度分布に洪水想定浸水区域を重ね合わせて表示できるよう改善(R1.12)	R1→継続	・気象庁HPの洪水警報の危険度分布に洪水想定浸水区域を重ね合わせて表示できるよう改善(R1.12)	R1→継続												
	③	想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいたまごまごハザードマップの改良と周知	D、E、F、G、I	・まごまごハザードマップの改良と周知の支援	H30→R3以降																
	④	水害リスクが高い箇所について、水防団、自治会等との共同点検を実施	D、Q	・平常時に自治体と共に水防団、自治会等と共同点検を実施	継続																
	⑤	警報・注意発表時の「危険度を色分けした時系列」や「警報級の現象になる可能性」の情報提供	B、K			平成29年5月17日から気象庁ホームページで提供開始。	H29→H29	平成29年5月17日から気象庁ホームページで提供開始。	H29→H29												
	⑥	市民等を対象とした防災教育の実施、防災意識の啓発	A、D、E	・小学生を中心とした防災教育を引き続き実施予定 ・出前講座を通じた防災教育	継続	・小学校や中学校における学校防災教育や、自治体防災訓練に展示ブースを設置して防災情報の解説を実施。今後も継続して実施予定。 ・地方公共団体、地域防災リーダー及び市民を対象に、中小河川の氾濫を想定したワークショップを実施。今後も継続して実施予定(R1) ・eラーニング「大雨のときどう逃げる？」を気象庁HPで提供開始(R2.5)	継続 R1→継続 R2→継続	・小学校や中学校における学校防災教育や、自治体防災訓練に展示ブースを設置して防災情報の解説を実施。今後も継続して実施予定。 ・地方公共団体、地域防災リーダー及び市民を対象に、中小河川の氾濫を想定したワークショップを実施。今後も継続して実施予定(R1) ・eラーニング「大雨のときどう逃げる？」を気象庁HPで提供開始(R2.5)	継続 R1→継続 R2→継続			・地域の要望等を踏まえながら関係機関と共に取り組んで行く。 ・地域防災マスター認定研修実施(R1.8.25)	継続	・地域の要望等を踏まえながら開発局、気象台と共に取り組んで行く。 ・Doはくマスター養成研修の実施(H29.H30.R1) ・1日防災学校の企画・実施支援(H30.R1) ・市町村が実施する住民を対象とした訓練・研修・講演会への支援(H30.R1) ・地域防災マスター認定研修会(R2予定)	継続			災害警備訓練への住民参加や各種広報活動を通じ、地域の災害対処能力を高める取組を実施	継続		
	⑦	自治体首長が参加する水防訓練を実施し、その実施結果を踏まえた流域タイムライン等の見直し・修正	C、O																		
	⑧	全ての流域市町村の職員を対象とした「豪雨災害対策研修」の継続実施	A、O	・全ての流域市町村の職員を対象とした「豪雨災害対策研修」の継続実施	継続	・全ての流域市町村の職員を対象とした「豪雨災害対策研修」の継続実施	継続	・全ての流域市町村の職員を対象とした「豪雨災害対策研修」の継続実施	継続			・石狩川流域圏会議による豪雨災害対策職員研修のサポートを実施。	継続	・石狩川流域圏会議による豪雨災害対策職員研修のサポートを実施。	継続						
	⑨	住民の水防意識啓発のため、S56洪水等の広報の充実	A	・HPに洪水に関する広報掲載。	継続							関係機関と協力して対応する。 HPに56災害時の数値的記録を掲載。	継続	関係機関と協力して対応する。	継続						
	⑩	ダム警戒体制に関する地元関係者への周知	K	・ダムからの初期放流時は警報装置の吹鳴、警報車による河川ハットロール。地元地域へ放流開始、洪水等に通知。	継続				・ダムからの初期放流時は警報装置の吹鳴、警報車による河川ハットロール。地元地域へ放流開始、洪水等に通知	継続								・ダム警戒体制に関する地元関係者への周知	継続		

項目	課題の対応	札幌開発建設部		札幌管区气象台		旭川地方气象台		札幌建設管理部		空知総合振興局		旭川建設管理部		上川総合振興局		北海道電力		北海道警察			
		業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期		
<b>(2) 多数の箇所での長期間の活動に備える社会経済被害軽減のための的確な水防活動に関する取組</b>																					
1)水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する取組	①	市町村向け川の防災情報による河川水位や排水ポンプ場情報の共有	P	・市町村向け川の防災情報による内水や外水情報の共有	継続																
	②	水防団等との共同点検等の実施及び重要水防箇所の精査・見直し	Q	・水防団等との共同点検等の実施及び重要水防箇所の精査・見直し	継続																
	③	想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいた水防計画の見直し	D																		
	④	流域タイムラインを活用した水防団等への連絡体制の再確認と伝達訓練の実施や多様な主体による水防活動の検討	C、S																		
	⑤	水防団・自主防災組織・消防署等の関係機関が連携した水防訓練の実施	S	・関係機関と連携した水防訓練及び水防技術講習会の実施	継続																水防訓練への参加を通じた対処能力の向上と関係機関との連携
	⑥	広報や勧誘などの活動による水防団員数の確保	M																		
2)要配慮者利用施設や大規模工場等の自衛水防の推進に関する取組	①	流域タイムラインを活用した要配慮者利用施設と連携した情報伝達訓練や避難訓練の検討及び要配慮者利用施設における避難確保計画の作成に向けた支援の検討	N	・要配慮者利用施設における避難計画、学校における避難確保計画の作成に関わる情報提供		H29→R3以降														要配慮者利用施設の管理者と連携し、図上訓練や実動の避難訓練等を通して災害対処能力を高める取組を実施	
	②	要配慮者利用施設、大規模工場等への浸水リスクの説明と水害対策等の啓発活動	N	・浸水リスクの説明、水害対策等の啓発活動の継続		H28→R3以降															継続
<b>(3) 広域かつ長期の浸水被害に対する社会経済活動の早期復旧のための取組</b>																					
1)排水活動の強化に関する取組	①	市町村向け川の防災情報による排水ポンプ場情報の共有	P	・市町村向け川の防災情報による排水ポンプ場情報の共有	継続																
	②	想定最大規模の洪水を想定した排水計画の検討	T、U、V	・石狩川流域における想定最大規模の洪水を想定した排水計画の検討		H30→R3以降															
	③	排水ポンプ車等による訓練の実施	U	・排水ポンプ車等による訓練の実施	継続																
2)緊急的な災害復旧工事に取組強化	①	堤防決壊シミュレーションによる現地条件を考慮した効果的な災害復旧方法の検討	W	・堤防決壊シミュレーションによる現地条件を考慮した効果的な災害復旧方法の検討	継続																
	②	堤防決壊シミュレーションにおける堤防天端を活用した緊急輸送路の活用検討	W	・堤防決壊シミュレーションにおける堤防天端を活用した緊急輸送路の活用検討	継続																

概ね5年で実施する取組 (雨竜川外地域部会)

該当無し - 未実施・今後取組予定(検討中)

項目	課題の対応	滝川市		砂川市		深川市		奈井江町		浦臼町		新十津川町		妹背牛町		秩父別町			
		業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期		
1・ハード対策の主な取組																			
1)洪水氾濫を未然に防ぐ対策	①⑤	堤防整備、河道掘削、河道内伐木、流域貯留施設整備、遊水地整備、幾春別川ダムの早期完成等	W																
2)大規模水害による壊滅的な被害を軽減する対策	①	各河川での危機管理型ハード対策の実施(堤防天端の保護、堤防法尻の補強)	W																
3)避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備	①	住民の避難行動を促し、迅速な水防活動を支援するため、スマートフォンを活用したリアルタイム情報を提供するためのシステム構築	J、K																
	②	洪水予報等をプッシュ型で情報発信するためのシステム構築	J、K																
	③	防災行政無線の改良や防災ラジオ等の活用検討	J、K、P	・町連協の自動起動FM防災ラジオの購入支援 ・FM災害時放送強化(完了)	H29→H30 H30→R1(完了)	-	-	-	・防災行政無線(デジタル移動系)のR2整備、R3運用開始 ・防災行政無線(同報系)の整備検討	R2→R3以降	防災行政無線(全戸)のアナログからデジタル化への移行	R2予定→R3予定	・防災行政無線(アナログ)全戸配付済み ・防災行政無線デジタル化への移行	H9→R1→R3以降	・防災行政無線の改良について移動系のデジタル化 ・同報系設備の新設	R3→R2実施 R3予定→R3以降	・防災行政無線の更新(アナログ→デジタル)	R2年度中完了予定	
	④	水害リスクが高い箇所に対して、洪水時の避難勧告等の発令判断に活用する水位計の整備	C																
	⑤	迅速な水防活動を支援するための水防資機材の整備	R	・迅速な水防活動を実施支援するため、水防資機材の整備	H28→R3以降	・排水ポンプの点検	継続	・迅速な水防活動を実施するための水防資機材の整備 ・排水ポンプを日々作動確認をし整備を実施	継続	・緊急排水用水中ポンプ(200mm)2台に加えR2～R3各1台整備 ・土嚢等の備蓄資材	R2→R3継続	・迅速な水防活動を実施するため、内水排水ポンプ及び非常用発電機等の水防資機材の整備	継続	・急排の建屋完成済 ・排水機場の適正な維持管理	継続	・迅速な水防活動を支援するため、水防資機材の整備	継続	・迅速な水防活動を支援するため、排水用ポンプ、土のう等の水防資機材の整備	継続
	⑥	水防活動等の迅速化、水害対策に活用出来るハードの整備	S、W	・Jアラート新型受信機の導入 ・防災無線(移動系)デジタル化工事	H30→H30完了 R1→R2着工中	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	

2・ソフト対策の主な取組

(1)大規模な洪水氾濫に対して、広域的な連携を含む円滑かつ確実な

①	避難勧告等の発令に着目したタイムラインの作成	C	・本格導入に向けて準備検討	H30→H30	・避難勧告等の発令に着目したタイムラインの作成済	H29→H29	・避難勧告等の発令に着目したタイムラインの作成済	H29→H29	・避難勧告等の発令に着目したタイムラインの作成済	H29→H29	・避難勧告等の発令に着目したタイムラインの作成済	H29→H29	・避難勧告等の発令に着目したタイムラインの作成済(更新)	H29年→R1	・避難勧告等の発令に着目したタイムラインの作成済	H29→R2以降	・避難勧告等の発令に着目したタイムラインの作成済	R2以降
②	洪水が広範囲に及ぶ想定最大規模の洪水等を考慮した流域タイムラインを作成し、隣接した市町村の境界を越えた広域避難の計画や情報伝達について検討	C	・情報伝達、避難計画及び近隣市町村との広域避難や連携に関する流域タイムラインの作成への参画を予定	H28→R3以降	・情報伝達、避難計画及び近隣市町村との広域避難や連携に関する流域タイムラインの作成への参画を予定	R1→R3以降	・情報伝達、避難計画及び近隣市町村との広域避難や連携に関する流域タイムラインの作成への参画を予定	R2以降→	・情報伝達、避難計画及び近隣市町村との広域避難や連携に関する流域タイムラインの作成への参画を予定	R1→	・情報伝達、避難計画及び近隣市町村との広域避難や連携に関する流域タイムラインの作成への参画を予定	R2→R3以降	・情報伝達、避難計画及び近隣市町村との広域避難や連携に関する流域タイムラインの作成への参画を予定	R1→R3以降	・情報伝達、避難計画及び近隣市町村との広域避難や連携に関する流域タイムラインの作成への参画を予定	R2以降→R3以降	・情報伝達、避難計画及び近隣市町村との広域避難や連携に関する流域タイムラインの作成への参画を予定	R2以降

概ね5年で実施する取組（雨竜川外地域部会）

項目	課題の対応	滝川市		砂川市		深川市		奈井江町		浦臼町		新十津川町		妹背牛町		秩父別町						
		業務内容		時期		業務内容		時期		業務内容		時期		業務内容		時期		業務内容		時期		
		業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	
1)情報伝達、避難計画等に関する事項	③	自治体との事前協議も含めた分かりやすい洪水予報伝達文への改良	C、K																			
	④	水位周知河川等に未指定の区間について、指定等を実施	D																			
	⑤	流域タイムラインを用いた洪水時の市町村機能確保する対策(対本部の移設等)の検討	F、H	流域タイムライン作成状況をみつつ検討予定	H28→R3以降	流域タイムライン作成状況をみつつ検討予定	R1→R3以降	流域タイムライン作成状況をみつつ検討予定	R2以降→	流域タイムライン作成状況をみつつ検討予定	R1→	流域タイムライン作成状況をみつつ検討予定	R1→R3以降	流域タイムライン作成状況をみつつ検討予定	R1→R3以降	流域タイムライン作成状況をみつつ検討予定	R2以降→R3以降	流域タイムライン作成状況をみつつ検討予定	R1→			
	⑥	円滑に避難行動を実施するための避難計画の作成	N	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	⑦	情報伝達手段の多重化としてのコミュニティーFM放送等との連携の検討	J、K、L	情報伝達手段の多重化としてのFMなかそらちとの防災協定の締結をさらに発展させ連携強化を図る	H28→R3以降	地域FM放送を活用し、災害時の緊急速報等を流し、正確な情報を伝達する。	継続	HPを通じての情報伝達・広報車などにより情報伝達	継続	登録制メールを活用し、災害時の正確な情報を伝達する。	H30→	-	-	ホームページ、SNSによる情報発信	継続	情報伝達手段の多重化の検討	R2以降→R3以降	-	-	-	-	
2)平時からの住民等への周知・教育・訓練に関する事項	①	想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図等の作成と周知	D																			
	②	想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいたハザードマップの改良と周知	D、E、F、G、I	想定最大規模の浸水想定区域図に基づき、TLを運用できる住民目線に立った洪水ハザードマップ検討と作成(予定)	R2→R2予定	平成30年4月に改良及び周知済み、引き続き防災訓練等でハザードマップの周知	H29→R3以降	想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいたハザードマップの改良と周知	R1→R2	平成30年3月改良、平成30年7月全戸配布済	H29→H30	平成30年4月に改良及び周知済み	H29→H30	平成30年2月に改良及び周知済み	継続	平成29年9月改良、10月に全戸に配布済み	H29→H29	平成29年3月に改良及び周知済み	H29→H29			
	③	想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいたまるとまことハザードマップの改良と周知	D、E、F、G、I	想定最大規模の浸水想定区域図に基づき、逃げ遅れゼロを目指すためにまるとまことハザードマップの検討と設置(予定)	R2予定R3以降	-	-	想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいたまるとまことハザードマップの改良と周知	R3以降→	想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいたまるとまことハザードマップについて今後検討	R3以降	想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいたまるとまことハザードマップの改良と周知	H30→R3以降	想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいたまるとまことハザードマップの改良と周知	R3以降	想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいたまるとまことハザードマップの改良と周知	R2以降→R3以降	想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいたまるとまことハザードマップの改良と周知	継続			
	④	水害リスクが高い箇所について、水防団、自治会等との共同点検を実施	D、Q	水害リスクが高い箇所の共同点検実施予定	H28→R3以降	水害リスクが高い箇所の共同点検実施予定	R1→R3以降	水害リスクが高い箇所の共同点検実施予定	R2以降→	水害リスクが高い箇所の共同点検実施予定	R1→R3以降	水害リスクが高い箇所の共同点検(町防災担当、町建設課等関係機関)	R1→R3以降	水防団による石狩川堤防のバトロール	継続	水害リスクが高い箇所の共同点検実施予定	継続	水害リスクが高い箇所の共同点検実施予定	継続	水害リスクが高い箇所の共同点検実施予定	継続	
	⑤	警報・注意発表時の「危険度を色分けした時系列」や「警報級の現象になる可能性」の情報提供	B、K																			
	⑥	市民等を対象とした防災教育の実施、防災意識の啓発	A、D、E	水害想定した防災訓練(隔年)(避難行動訓練、炊出し訓練、避難所運営訓練、防災展示・体験、子ども水防体験教室。訓練参加者220名)(H30.8.18)	H30→H30R2→R2予定継続	ハザードマップの説明を含めた避難訓練、炊出し訓練等	継続	町内会又は自主防災組織での災害訓練を実施	継続	5年に1回の相互防災訓練にて住民の避難訓練をR2からR3へ延期・住民を対象とした地域防災セミナー・出前講座を実施	R3→R2継続	小学生を対象とした防災教育の実施・防災ハンドブックの全戸配付・非常用持出グッズの配付	継続	3年に1回総合防災訓練を実施(R3.8.29洪水を想定した訓練を実施)・自主防災会に対する出前講座の実施	継続	小学生を対象とした防災教育の実施・季節に合わせた防災啓発情報を町広報にて周知	継続	町広報誌において防災に関する記事を年4回程度掲載	継続			
	⑦	自治体首長が参加する水防訓練を実施し、その実施結果を踏まえた流域タイムライン等の見直し・修正	C、O	流域タイムライン作成状況をみつつ検討予定・普及版タイムライン(連携型)の本格運用準備として検討会及び訓練実施	H28→R3以降	流域タイムライン作成状況をみつつ検討予定	R1→R3以降	流域タイムライン作成状況をみつつ検討予定	R2以降→	流域タイムライン作成状況をみつつ検討予定	R1→R3以降	流域タイムライン作成状況をみつつ検討予定	R1→R3以降	首長等が参加する水防訓練を実施し、その実施結果を踏まえた流域タイムライン等の見直し・修正	R1→R3以降	流域タイムライン作成状況をみつつ検討予定	R2以降→R3以降	流域タイムライン作成状況をみつつ検討予定	R2以降			
	⑧	全ての流域市町村の職員を対象とした「豪雨災害対策研修」の継続実施	A、O	「豪雨災害対策研修」(7月)に職員を派遣	H28→R3以降	「豪雨災害対策研修」(7月)に職員を派遣	継続	「豪雨災害対策研修」(7月)に職員を派遣	継続	「豪雨災害対策研修」(7月)に職員を派遣	継続	「豪雨災害対策研修」(7月)に職員を派遣	継続	「豪雨災害対策研修」(7月)に職員を派遣	継続	「豪雨災害対策研修」(7月)に職員を派遣	継続	「豪雨災害対策研修」に職員を派遣	継続			
	⑨	住民の水防意識啓発のため、S56洪水等の広報の充実	A	住民の水防意識啓発のため、チラシを配布(1向こう3軒両隣)・町内会回覧等	H28→R3以降	防災訓練や出前講座等を通じS56年を含む過去の水害を紹介	R1→R3以降	防災講習の中で、深川市で一番大きな被害額の水害としてS56災害を紹介	継続	防災ハザードマップにS56洪水の写真を掲載	H28→R3以降	住民の水防意識啓発	H28→R3以降	R3.8.29総合防災訓練において、S56災のビデオコーナーを設置して周知	継続	住民の水防意識啓発のため、S56洪水等の広報の充実	R2以降→R3以降	大雨災害から身を守ることを目的に、避難場所や大雨災害時の行動などを年に1度広報誌に掲載	継続			
	⑩	ダム警戒体制に関する地元関係者への周知	K	-	-	-	-	ダム警戒体制に関する地元関係者への周知	継続	-	-	ダム警戒体制に関する地元関係者への周知	継続	土地改良区と連携した地元関係者へ周知	継続	ダム警戒体制に関する地元関係者への周知	継続	出水時期に広報誌で住民へ出水注意に関するお知らせ	継続			

概ね5年で実施する取組（雨竜川外地域部会）

項目	課題の対応	滝川市		砂川市		深川市		奈井江町		浦臼町		新十津川町		妹背牛町		秩父別町			
		業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期		
(2) 多数の箇所での長期間の活動に備える社会経済被害軽減のため																			
1) 水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する取組	①	市町村向け川の防災情報による河川水位や排水ポンプ場情報の共有	P	市町村向け川の防災情報による内水や外水情報を活用中 ※水防防災ランチャーのモデル事業	H28→R3以降	市町村向け川の防災情報による内水や外水情報を活用中	継続	市町村向け川の防災情報による内水や外水情報を活用中	継続	市町村向け川の防災情報による内水や外水情報を活用中	継続	市町村向け川の防災情報による内水や外水情報を活用中	継続	市町村向け川の防災情報による内水や外水情報を活用中	継続	市町村向け川の防災情報による内水や外水情報を活用中	継続		
	②	水防団等との共同点検等の実施及び重要水防箇所の精査・見直し	Q	水防団等との共同点検等の実施を予定	H28→R3以降	水防団等との共同点検等の実施を予定	R1→R3以降	水防団等との共同点検等の実施を予定	R1以降→	水防団等との共同点検等の実施を予定	R1→	水防団等との共同点検等の実施を予定	R1→R3以降	水防団等との共同点検等の実施を予定	継続	町建設業協会(災害時協定)との重要防災箇所の確認及び災害時行動確認	R2以降→R3以降	水防団等との共同点検等の実施を予定	R2以降
	③	想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいた水防計画の見直し	D	想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいて地域防災計画に図面を入れた。また浸水想定区域にある指定緊急避難場所の指定を変更した。	H31→R3以降	想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいた水防計画の見直し	H29→R3以降	想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいた水防計画の見直し	R2以降→	想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいた水防計画の見直し	H30→	想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいた水防計画の見直し	H30→R3以降	想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいた水防計画の見直し	H29→	想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいた水防計画の見直し	R2以降→R3以降	想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいた水防計画の見直し	R2以降
	④	流域タイムラインを活用した水防団等への連絡体制の再確認と伝達訓練の実施や多様な主体による水防活動の検討	C、S	流域タイムライン作成状況をみつつ検討予定	H28→R3以降	流域タイムライン作成状況をみつつ検討予定	R1→R3以降	流域タイムライン作成状況をみつつ検討予定	R2以降→	流域タイムライン作成状況をみつつ検討予定	R1→	流域タイムライン作成状況をみつつ検討予定	R1→R3以降	流域タイムライン作成状況をみつつ検討予定	R1→R3以降	流域タイムライン作成状況をみつつ検討予定	R2以降→R3以降	流域タイムライン作成状況をみつつ検討予定	R2以降
	⑤	水防団・自主防災組織・消防署等の関係機関が連携した水防訓練の実施	S	水害を想定した防災訓練(H30.8.18)にて連携した取組を実施	H28→R3以降	地域防災訓練にて連携した取組を実施	H30→R3以降	防災訓練を通じて連携した取組を実施	継続	総合防災訓練にて関係機関と連携した取組をR3実施予定	R3→R3	水防団・自主防災組織・消防署等の関係機関が連携した水防訓練の実施	継続	総合防災訓練(R3.8.29)にて連携した取組を実施	継続	消防団・消防署等の関係機関が連携した水防訓練の実施予定	R2以降→R3以降	秩父別町防災訓練にて連携した取組を実施	継続
	⑥	広報や勧誘などの活動による水防団員数の確保	M	-	-	-	水防団員数の確保に向け、現職団員による勧誘やポスター等による周知	継続	水防団員数の確保	継続	ポスター掲示や関係機関と連携した水防団活動等を周知し、水防団員の確保を図る。	継続	救急排水場及び排水機場を運営する水防団員を確保するため、町建設協会に依頼するとともに広報誌等で周知	継続	消防と連携し、事業所や地域住民に加入を働きかけ水防団員数を確保	継続	若者への水防団員勧誘	継続	
2) 要配慮者利用施設や大規模工場等の自衛水防の推進に関する取組	①	流域タイムラインを活用した要配慮者利用施設と連携した情報伝達訓練や避難訓練の検討及び要配慮者利用施設における避難確保計画の作成に向けた支援の検討	N	流域タイムライン作成状況をみつつ検討予定	H28→R3以降	流域タイムライン作成状況をみつつ検討予定	R1→R3以降	流域タイムライン作成状況をみつつ検討予定	R2以降→	流域タイムライン作成状況をみつつ検討予定	R1→	流域タイムライン作成状況をみつつ検討予定	R1→R3以降	流域タイムライン作成状況をみつつ検討予定	R1→R3以降	流域タイムライン作成状況をみつつ検討予定	R2以降→R3以降	流域タイムライン作成状況をみつつ検討予定	R2以降
	②	要配慮者利用施設、大規模工場等への浸水リスクの説明と水害対策等の啓発活動	N	-	-	-	-	-	-	-	-	-	各施設の避難計画の作成支援 福祉施設の防災研修の推進	継続	-	-	-	-	
(3) 広域かつ長期の浸水被害に対する社会経済活動の早期復旧のため																			
1) 排水活動の強化に関する取組	①	市町村向け川の防災情報による排水ポンプ場情報の共有	P	市町村向け川の防災情報による内水情報を活用中	H28→R3以降	市町村向け川の防災情報による内水情報を活用中	継続	市町村向け川の防災情報による内水情報を活用中	継続	市町村向け川の防災情報による内水情報を活用中	継続	市町村向け川の防災情報による内水情報を活用中	継続	市町村向け川の防災情報による内水情報を活用中	継続	市町村向け川の防災情報による内水情報を活用中	継続		
	②	想定最大規模の洪水を想定した排水計画の検討	T、U、V	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
	③	排水ポンプ車等による訓練の実施	U	江部乙救急排水機場のポンプ排水訓練を実施(江部乙救急排水施設(江部乙川13号樋門))	H28→R3以降	排水ポンプ車等による訓練の実施 場所: 豊沼5号樋門 機械: 排水ポンプ	継続	深川排水機場、排水ポンプ訓練の実施	継続	奈井江・高島の各排水機場のポンプ排水訓練の実施 場所: 奈井江13号樋門 ・ 茶志内4号樋門	継続	関係機関と連携した排水訓練等の実施	継続	6月に新十津川、下徳富、袋地3箇所の救急排水機場のポンプ排水訓練を実施	継続	6月に千秋救急排水機場のポンプ排水訓練を実施	継続	排水ポンプ車等による訓練を秩父別町5条1丁目第一幹線水路にて実施	継続
2) 緊急的な災害復旧工事にに向けた取組強化	①	堤防決壊シミュレーションによる現地条件を考慮した効果的な災害復旧方法の検討	W	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
	②	堤防決壊シミュレーションにおける堤防天端を活用した緊急輸送路の活用検討	W	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		

概ね5年で実施する取組（雨竜川外地域部会）

該当無し  
-  
未実施：今後取組予定（検討中）

項目	課題の対応	雨竜町		北竜町		沼田町		幌加内町		上砂川町		歌志内市		
		業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	
1・ハード対策の主な取組														
1)洪水氾濫を未然に防ぐ対策	①～⑤	堤防整備、河道掘削、河道内伐木、流域貯留施設整備、遊水地整備、幾春別川ダム of 早期完成等	W											
2)大規模水害による壊滅的な被害を軽減する対策	①	各河川での危機管理型ハード対策の実施(堤防天端の保護、堤防法尻の補強)	W											
3)避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備	①	住民の避難行動を促し、迅速な水防活動を支援するため、スマートフォンを活用したリアルタイム情報を提供するためのシステム構築	J、K											
	②	洪水予報等をプッシュ型で情報発信するためのシステム構築	J、K											
	③	防災行政無線の改良や防災ラジオ等の活用検討	J、K、P	-	-	・情報伝達手段の多重化検討(防災行政無線更新 R2アナログ→デジタル)	R1→R3以降	-	-	-	-	-	-	
	④	水害リスクが高い箇所に対して、洪水時の避難勧告等の発令判断に活用する水位計の整備	C											
	⑤	迅速な水防活動を支援するための水防資機材の整備	R	・庁舎裏に設置した車庫内に防災資材庫を設置し、防災備蓄品を保管	継続	・迅速な水防活動を支援するため、水防資機材の整備	継続	・迅速な水防活動を支援するため、水防資機材の整備	継続	・迅速な水防活動を支援するため、水防資機材の整備	継続	・市内10カ所に土のうステーションを設置し迅速な対応を行うための整備を行った。(平成30年度2カ所追加)	H29→H30	
	⑥	水防活動等の迅速化、水害対策に活用出来るハードの整備	S、W	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
2・ソフト対策の主な取組														
(1)大規模な洪水氾濫に対して、広域的な連携を含む円滑かつ確実な														
①	避難勧告等の発令に着目したタイムラインの作成	C	・避難勧告等の発令に着目したタイムラインの作成済	H29→H29	・避難勧告等の発令に着目したタイムラインの作成済	H29→R1以降	・避難勧告等の発令に着目したタイムラインの作成済	H29→H29	・避難勧告等の発令に着目したタイムラインの作成済	H29	・避難勧告等の発令に着目したタイムラインの作成済	R1→R1	・避難勧告等の発令に着目したタイムラインの作成済	H30→R3以降
	洪水が広範囲に及ぶ想定最大規模の洪水等を考慮した流域タイムラインを作成し、隣接した市町村の境界を越えた広域避難の計画や情報伝達について検討	C	・情報伝達、避難計画及び近隣市町との広域避難や連携に関する流域タイムラインの作成への参画を予定	R1→R3以降	・情報伝達、避難計画及び近隣市町との広域避難や連携に関する流域タイムラインの作成への参画を予定	R1→R3以降	・情報伝達、避難計画及び近隣市町との広域避難や連携に関する流域タイムラインの作成への参画を予定	R2以降	・情報伝達、避難計画及び近隣市町との広域避難や連携に関する流域タイムラインの作成への参画を予定	R3以降	・情報伝達、避難計画及び近隣市町との広域避難や連携に関する流域タイムラインの作成への参画を予定	R1→R3以降	・情報伝達、避難計画及び近隣市町との広域避難や連携に関する流域タイムラインの作成への参画を予定	R1→R3以降

概ね5年で実施する取組（雨竜川外地域部会）

項目	課題の対応	雨竜町		北竜町		沼田町		幌加内町		上砂川町		歌志内市	
		業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期
1)情報伝達、避難計画等に関する事項	③	自治体との事前協議も含めた分かりやすい洪水予報伝達文への改良	C、K										
	④	水位周知河川等に未指定の区間について、指定等を実施	D										
	⑤	流域タイムラインを用いた洪水時の市町村機能確保する対策(対本部の移設等)の検討	F、H	・流域タイムライン作成状況みつ検討予定 R1→R3以降	・流域タイムライン作成状況みつ検討予定 R1→R3以降	・流域タイムライン作成状況みつ検討予定 R2→R3以降	・流域タイムライン作成状況みつ検討予定 R3以降	・流域タイムライン作成状況みつ検討予定 R3以降	・流域タイムライン作成状況みつ検討予定 R1→R3以降	・流域タイムライン作成状況みつ検討予定 R1→R3以降	・流域タイムライン作成状況みつ検討予定 R1→R3以降	・流域タイムライン作成状況みつ検討予定 R1→R3以降	・流域タイムライン作成状況みつ検討予定 R1→R3以降
	⑥	円滑に避難行動を実施するための避難計画の作成	N	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	⑦	情報伝達手段の多重化としてのコミュニティFM放送等との連携の検討	J、K、L	-	-	-	-	・HPやスマートフォンアプリを通じての情報伝達 ・広報車などにより情報伝達	継続	・HPを通じての情報伝達 ・広報車などにより情報伝達 ・登録制メールを活用した情報伝達	継続	・災害の情報をHPを通じて伝達している。 ・防災無線、広報車などにより情報伝達している。 ・登録制メールを活用し情報伝達している。	継続
2)平時からの住民等への周知・教育・訓練に関する事項	①	想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図等の作成と周知	D										
	②	想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいたハザードマップの改良と周知	D、E、F、G、I	・想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいたハザードマップの改良と周知の予定 H29着手→R2完了	・平成30年3月に改良及び周知済み H29→H30	・令和2年10月に改良し、同月に全戸配布済み R2	・想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいたハザードマップの改良及び周知済み R2	・想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいたハザードマップの改良と周知の予定 H30→R3以降	・想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいたハザードマップの改良と周知の予定 R2着手→R2完了				
	③	想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいたまるとまことハザードマップの改良と周知	D、E、F、G、I	・想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいたまるとまことハザードマップの改良と周知 H30→R3以降	-	-	-	・想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいたまるとまことハザードマップの改良と周知 R3以降	-	-	-	-	
	④	水害リスクが高い箇所について、水防団、自治会等との共同点検を実施	D、Q	・水害リスクが高い箇所の共同点検実施予定 R1→R3以降	・町防災担当、町建設課、消防北竜支署で水害リスクが高い箇所の共同点検を実施 継続	・共成地区において沼田消防団と実施 継続	・幌加内、長留内、振興計6箇所、自治区長と現地確認 継続	・水害リスクが高い箇所の共同点検実施予定 R1→R3以降	・水害リスクが高い箇所の共同点検実施予定 R1→R3以降				
	⑤	警報・注意発表時の「危険度を色分けした時系列」や「警報級の現象になる可能性」の情報提供	B、K										
	⑥	市民等を対象とした防災教育の実施、防災意識の啓発	A、D、E	・地域の実情に合わせた防災訓練を隔年実施。 継続	・地域の実情に合わせた防災訓練を実施。 継続	・平成27年度から毎年防災研修会を実施。R1は沼田町健康福祉総合センターを避難所と想定した「沼田町防災研修」を実施。 継続	・地域防災訓練の実施 ・災害対策懇談会の実施 継続	・自主防災組織の組織化のための説明会の実施 ・自主防災組織の組織化に向けた施策の実施 R2→R3以降	・地域防災訓練の実施 継続				
	⑦	自治体首長が参加する水防訓練を実施し、その実施結果を踏まえた流域タイムライン等の見直し・修正	C、O	・流域タイムライン作成状況みつ検討予定 R1→R3以降	・流域タイムライン作成状況みつ検討予定 R1→R3以降	・自治体首長が参加する水防訓練を実施 R2以降	・流域タイムライン作成状況みつ検討予定 R3以降	・流域タイムライン作成状況みつ検討予定 R1→R3以降	・流域タイムライン作成状況みつ検討予定 R1→R3以降				
	⑧	全ての流域市町村の職員を対象とした「豪雨災害対策研修」の継続実施	A、O	・「豪雨災害対策研修」(7月)に職員を派遣 継続	・「豪雨災害対策研修」に職員を派遣 継続	・「豪雨災害対策研修」(7月)に職員を派遣 継続	・「豪雨災害対策研修」(7月)に職員を派遣 継続	・「豪雨災害対策研修」に職員を派遣 継続	・平成31年以降職員派遣予定 R1→R3以降				
	⑨	住民の水防意識啓発のため、S56洪水等の広報の充実	A	・住民の水防意識啓発のため、S56洪水等の広報の充実 H30→R3以降	・住民の水防意識啓発のため、S56洪水等の町広報紙等を通じて実施 H28→R3以降	・広報誌または防災訓練に合わせた周知を実施 継続	・住民の水防意識啓発のため広報で住民へ周知 継続	・住民の水防意識啓発のため、S56洪水等の広報の充実 継続	・住民の水防意識啓発のため、S56洪水等の広報の充実 H28→R3以降				
	⑩	ダム警戒体制に関する地元関係者への周知	K	・ダム警戒体制に関する地元関係者への周知 継続	・ダム警戒体制に関する地元関係者への周知 継続	・広報紙により周知を実施 継続	・災害対策懇談会の実施 継続						

該当無し - 未実施:今後取組予定(検討中)

概ね5年で実施する取組（雨竜川外地域部会）

該当無し  
-  
未実施:今後取組予定(検討中)

項目	課題の対応	雨竜町		北竜町		沼田町		幌加内町		上砂川町		歌志内市		
		業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	
(2) 多数の箇所での長期間の活動に備える社会経済被害軽減のため														
1) 水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する取組	①	市町村向け川の防災情報による河川水位や排水ポンプ場情報の共有	P	市町村向け川の防災情報による内水や外水情報を活用中	継続	市町村向け川の防災情報による内水や外水情報を活用中	継続	市町村向け川の防災情報による内水や外水情報を活用中	継続	市町村向け川の防災情報による内水や外水情報を活用中	継続	市町村向け川の防災情報による内水や外水情報を活用中	継続	
	②	水防団等との共同点検等の実施及び重要水防箇所の精査・見直し	Q	水防団等との共同点検等の実施を予定	R1→R3以降	水防団等との共同点検等の実施を予定	R1→R3以降	水防団等との共同点検等の実施を予定	R2以降	水防団等との共同点検等の実施を予定	R3以降	-	-	
	③	想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいた水防計画の見直し	D	想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいた水防計画の見直し	H30→R3以降	想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいた水防計画の見直し	H30→R3以降	想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいた水防計画の見直し	R2以降	想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいた水防計画の見直し	R3以降	-	-	
	④	流域タイムラインを活用した水防団等への連絡体制の再確認と伝達訓練の実施や多様な主体による水防活動の検討	C、S	流域タイムライン作成状況をみつつ検討予定	H30→R3以降	流域タイムライン作成状況をみつつ検討予定	R1→R3以降	水防団等への連絡体制の再確認と伝達訓練の実施	R2以降	流域タイムライン作成状況をみつつ検討予定	R3以降	流域タイムライン作成状況をみつつ検討予定	R1→R3以降	流域タイムライン作成状況をみつつ検討予定
	⑤	水防団・自主防災組織・消防署等の関係機関が連携した水防訓練の実施	S	水防団・町内会組織・消防署等の関係機関が連携した水防訓練の実施	継続	水防団・町内会組織・消防署等の関係機関が連携した水防訓練の実施	継続	沼田町防災訓練(H30.7.12)にて連携した取組を実施	継続	災害時避難訓練にて連携した取組を実施 職員による土のう製作訓練	R3以降	-	-	合同非常招集訓練と連携した避難訓練(R1.9.2)に市・消防署・水防団・町内会・歌志内市赤十字奉仕団・食生活改善推進員が連携し防災訓練を実施
	⑥	広報や勧誘などの活動による水防団員数の確保	M	関係機関と連携し水防団活動等の重要性を伝え、水防団員の確保を図る	H30→R3以降	関係機関と連携し水防団活動等の重要性を伝え、若者への団員勧誘。	継続	-	-	水防団員数の確保については、消防団員と兼務している状況で、併せて募集に取り組んでいる状況。支援の強化については、検討中	R3以降	-	-	-
2) 要配慮者利用施設や大規模工場等の自衛水防の推進に関する取組	①	流域タイムラインを活用した要配慮者利用施設と連携した情報伝達訓練や避難訓練の検討及び要配慮者利用施設における避難確保計画の作成に向けた支援の検討	N	流域タイムライン作成状況をみつつ検討予定	R1→R3以降	流域タイムライン作成状況をみつつ検討予定	R1→R3以降	要配慮者利用施設と連携した情報伝達訓練や避難訓練の実施	R2以降	流域タイムライン作成状況をみつつ検討予定	R3以降	流域タイムライン作成状況をみつつ検討予定	R1→R3以降	
	②	要配慮者利用施設、大規模工場等への浸水リスクの説明と水害対策等の啓発活動	N	-	-	-	-	沼田町災害時要援護者避難支援計画に基づく支援	継続	-	-	-	-	
(3) 広域かつ長期の浸水被害に対する社会経済活動の早期復旧のため														
1) 排水活動の強化に関する取組	①	市町村向け川の防災情報による排水ポンプ場情報の共有	P	市町村向け川の防災情報による内水情報を活用中	継続	市町村向け川の防災情報による内水情報を活用中	継続	市町村向け川の防災情報による内水情報を活用中	継続	市町村向け川の防災情報による内水情報を活用中	継続	市町村向け川の防災情報による内水情報を活用中	継続	
	②	想定最大規模の洪水を想定した排水計画の検討	T、U、V	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	
	③	排水ポンプ車等による訓練の実施	U	排水ポンプ車等による訓練の実施を予定	R1→R3以降	排水ポンプ車等による訓練の実施を予定	継続	北竜地区において排水機場ポンプを利用した訓練を実施	継続	排水ポンプ車等による訓練実施の検討予定	R3以降	-	-	排水ポンプ車等による訓練実施の検討予定
2) 緊急的な災害復旧工事に向けた取組強化	①	堤防決壊シミュレーションによる現地条件を考慮した効果的な災害復旧方法の検討	W	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	
	②	堤防決壊シミュレーションにおける堤防天端を活用した緊急輸送路の活用検討	W	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	

項目	課題の対応	札幌開発建設部		札幌管区気象台		旭川地方気象台		札幌建設管理部		空知総合振興局		旭川建設管理部		上川総合振興局		北海道電力		
		業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	
1・ハード対策の主な取組																		
1)洪水氾濫を未然に防ぐ対策	① ⑤	堤防整備、河道掘削、河道内伐木、流域貯留施設整備、遊水地整備、幾春別川ダム早期完成等	W	・堤防整備、河道掘削及び河道内伐木を実施 ・雨電川ダム再生事業の調査検討	継続				・堤防整備、河道掘削及び河道内伐木を実施	継続			・河道掘削及び伐木、護岸工等を実施	継続				
2)大規模水害による壊滅的な被害を軽減する対策	①	各河川での危機管理型ハード対策の実施(堤防天端の保護、堤防法尻の補強)	W	・堤防決壊までの時間を少しでも引き延ばすための危機管理型ハード対策(天端保護工)を継続	H28→R2				・堤防決壊までの時間を少しでも引き延ばすための危機管理型ハード対策(天端保護工)を継続	H29→R3予定			・堤防決壊までの時間を少しでも引き延ばすための危機管理型ハード対策(天端保護工)を継続	H30→R3以降				
3)避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備	①	住民の避難行動を促し、迅速な水防活動を支援するため、スマートフォンを活用したリアルタイム情報を提供するためのシステム構築	J, K	・川の防災情報、河川リアルタイム情報のスマートフォンによる利用 ・水害リスクラインのHP公開(R2出水期までに)	H28→R2	・スマートフォン等で閲覧できる今後の雨の予報を、これまでの6時間先から15時間先までに延長するよう改善を実施(H30.6) ・洪水発生時の危険度の高まり等を地図上に表示する「危険度分布」を、スマートフォン等の位置情報機能を活用し、自分のいる場所の「危険度分布」をワンタッチで表示できるよう改善を実施(H30.8) ・台風の接近等による大雨等により顕著な災害の発生が想定される、あるいは既に発生している際に、気象庁が持つ危機感をより効果的に伝えるために、気象庁防災情報Twitterアカウントを新たに開設し運用を開始(R1.10) ・より多くの方に気象庁の危機感を伝えるため、YouTubeを利用した「緊急記者会見」のライブ中継を開始(R2.3)	H30→継続 R1→継続 R2→継続	・スマートフォン等で閲覧できる今後の雨の予報を、これまでの6時間先から15時間先までに延長するよう改善を実施(H30.6) ・洪水発生時の危険度の高まり等を地図上に表示する「危険度分布」を、スマートフォン等の位置情報機能を活用し、自分のいる場所の「危険度分布」をワンタッチで表示できるよう改善を実施(H30.8) ・台風の接近等による大雨等により顕著な災害の発生が想定される、あるいは既に発生している際に、気象庁が持つ危機感をより効果的に伝えるために、気象庁防災情報Twitterアカウントを新たに開設し運用を開始(R1.10) ・より多くの方に気象庁の危機感を伝えるため、YouTubeを利用した「緊急記者会見」のライブ中継を開始(R2.3)	H30→継続 R1→継続 R2→継続									
	②	洪水予報等をプッシュ型で情報発信するためのシステム構築	J, K	・緊急速報メールを活用した洪水情報のプッシュ型配信の実施。 (警戒レベルほか配信文を更新:R1)	H29→R1	・「危険度分布」における危険度の高まりをプッシュ型で通知するサービスを、気象庁の協力の下で民間の協力事業者が開始。通知サービスでは、ユーザーが登録した地域における危険度の変化に気付くことができるように、スマートフォンのアプリやメール等でお知らせする。(R1.7)	R1→継続	・「危険度分布」における危険度の高まりをプッシュ型で通知するサービスを、気象庁の協力の下で民間の協力事業者が開始。通知サービスでは、ユーザーが登録した地域における危険度の変化に気付くことができるように、スマートフォンのアプリやメール等でお知らせする。(R01.7.10)	R01→継続									
	③	防災行政無線の改良や防災ラジオ等の活用検討	J, K, P															
	④	水害リスクが高い箇所に対して、洪水時の避難勧告等の発令判断に活用する水位計の整備	C	・既存簡易水位計の活用 ・危機管理型水位計の整備を実施 ・簡易型河川監視カメラを危険箇所へ整備	H28→R1				・危機管理型水位計の整備を実施 ・簡易型河川監視カメラを危険箇所へ整備	H29→R2				・既存簡易水位計の活用 ・危機管理型水位計の整備を実施。 ・簡易型河川監視カメラを危険箇所へ整備を実施	H29→R1完了			
	⑤	迅速な水防活動を支援するための水防資機材の整備	R	・水防資機材の整備、備蓄状況の情報共有	継続				・水防資機材・水防拠点の整備	継続	・水防資機材の整備	継続	・水防資機材・水防拠点の整備	継続	・水防資機材の整備	継続		
	⑥	水防活動等の迅速化、水害対策に活用出来るハードの整備	S, W															

2・ソフト対策の主な取組

(1)大規模な洪水氾濫に対して、広域的な連携を含む円滑かつ確実な避難行動のための取組

①	避難勧告等の発令に着目したタイムラインの作成	C	・関係市町村に該当する主要な河川を含めた避難勧告着目型タイムラインの更新	H28→継続	・H29年6月までに32市町村で各1河川で作成した避難勧告着目型タイムラインの作成にあたり技術的支援を実施。 ・避難勧告着目型タイムラインについて、内閣府の「避難勧告に関するガイドライン」改正に沿った形で改良を行うための協力を行った。	H28→R1	・H29年6月までに32市町村で各1河川で作成した避難勧告着目型タイムラインの作成にあたり技術的支援を実施。引き続き予定されている避難勧告着目型タイムラインの充実においても支援を予定。 ・避難勧告着目型タイムラインについて、内閣府の「避難勧告に関するガイドライン」改正に沿った形で改良を行うための協力を行った。 また、札幌建設管理部が実施した説明会において、防災気象情報の利活用について解説を実施した。	H30→R1	・避難勧告着目型タイムライン改良版の作成 ・改良版に関する説明会を開催(R1.9.9)	H29→R2予定	・道管理河川における避難勧告着目型タイムライン作成に係る説明会を実施(R01.9.9)	R1	・避難勧告着目型タイムライン改良版の作成	H29→R2完了				
---	------------------------	---	--------------------------------------	--------	--	--------	---	--------	--	----------	---	----	----------------------	----------	--	--	--	--

概ね5年で実施する取組 (空知川地域部会)

2021年3月更新

赤字:今年度更新

該当無し

—

未実施:今後取組予定(検討中)

項目	課題の対応	札幌開発建設部		札幌管区気象台		旭川地方気象台		札幌建設管理部		空知総合振興局		旭川建設管理部		上川総合振興局		北海道電力			
		業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期		
1)情報伝達、避難計画等に関する事項	②	C	・河川管理者タイムラインを策定、更新。(本部R1策定、事務所H30～運用)今後、構成機関と連携を図り、広域避難、情報伝達などについて調整。	H29→R3以降	・情報伝達、避難計画及び近隣市町との広域避難や連携に関する流域タイムラインの条件設定にあたり事務局と調整を実施。	H29→R3以降	・情報伝達、避難計画及び近隣市町との広域避難や連携に関する流域タイムラインの条件設定にあたり事務局と調整を実施。	H29→R3以降			・今後、広域避難について関係機関と連携し対応していく。	継続			・今後、広域避難について関係機関と連携し対応していく。	継続	・情報伝達、避難計画及び近隣市町との広域避難や連携に関する流域タイムラインの作成への参画	H29→R3以降	
	③	C、K	・避難の切迫性が市町村や住民に伝わりやすい洪水予報伝達文へ改良(H28)警戒レベルの追記(R1)	H28→R1	・避難の切迫性が市町村や住民に伝わりやすい洪水予報伝達文へ改良(H28) ・警戒レベルの追記(R1) ・大雨特別警報の警報等への切り替えに合わせ、洪水予報(臨時)を発表(R2)	H28→R2	・避難の切迫性が市町村や住民に伝わりやすい洪水予報伝達文へ改良(H28) ・警戒レベルの追記(R1) ・大雨特別警報の警報等への切り替えに合わせ、洪水予報(臨時)を発表(R2)	H28→R2											
	④	D	H29.3に空知川幾寅地区を水位周知河川へ指定。引き続き未指定区間の指定等を検討予定。	H28→R3以降					・水位周知河川の追加指定について検討中 ・水位周知河川の未指定の河川において簡易な方法も活用して氾濫危険区域図及び河川水位等の情報を各自治体へ提供済	H29→R3以降		・水位周知河川の未指定の河川において簡易な方法も活用して氾濫危険区域図及び河川水位等の情報を提供	H29→R3以降						
	⑤	F、H	流域タイムラインを用いた洪水時の市町村機能を確認する対策(災对本部の移設等)の検討																
	⑥	N	円滑に避難行動を実施するための避難計画の作成									・要配慮者の個別避難計画(モデルケース)作成に係る会議に参加(R01.5.25、6.25、11/12)	継続						
	⑦	J、K、L	・メディア連携協議会により、ハザードリスク情報の共有取組の検討(開発局)	R1→R3以降															
2)平時からの住民等への周知・教育・訓練に関する事項	①	D	・H29年4月までに想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図等の作成と周知	H28→H29				・想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図等の作成と各自治体への周知及びHPの公開	H29→R3以降		・R元年7月までに想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図等の作成と各自治体への周知、HP公開が完了	H29→R1							
	②	D、E、F、G、I	・ハザードマップ改良に向けた技術的な支援を実施	H28→H29	・気象庁HPの洪水警報の危険度分布に洪水想定浸水区域を重ね合わせて表示できるよう改善(R1.12)	R1→継続	・気象庁HPの洪水警報の危険度分布に洪水想定浸水区域を重ね合わせて表示できるよう改善(R1.12)	R1→継続											
	③	D、E、F、G、I	・まるごとまちごとハザードマップの改良と周知の支援	H30→R3以降															
	④	D、Q	・平常時に自治体と共に水防団、自治会等と共同点検を実施	継続															
	⑤	B、K	・警戒・注意発表時の「危険度を色分けした時系列」や「警戒級の現象になる可能性」の情報提供		平成29年5月17日から気象庁ホームページで提供開始。	H29→H29	平成29年5月17日から気象庁ホームページで提供開始。	H29→H29											
	⑥	A、D、E	・小学生を中心とした防災教育を引き続き実施予定 ・出前講座を通じた防災教育	継続	・小学校や中学校における学校防災教育や、自治体防災訓練に展示ブースを設置して防災情報の解説を実施。今後も継続して実施予定。 ・地方公共団体、地域防災リーダー及び市民を対象に、中小河川の氾濫を想定したワークショップを実施。今後も継続して実施予定(R1) ・eラーニング「大雨のときにどう逃げる？」を気象庁HPで提供開始(R2.5)	継続 R1→継続 R2→継続	・小学校や中学校における学校防災教育や、自治体防災訓練に展示ブースを設置して防災情報の解説を実施。今後も継続して実施予定。 ・地方公共団体、地域防災リーダー及び市民を対象に、中小河川の氾濫を想定したワークショップを実施。今後も継続して実施予定(R1) ・eラーニング「大雨のときにどう逃げる？」を気象庁HPで提供開始(R2.5)	継続 R1→継続 R2→継続			・地域の要望等を踏まえながら関係機関と共に取り組んで行く。 ・地域防災マスター認定研修実施(R1.8.25) ・Doはく講師養成講座参加(R1.10.29)	継続			・地域の要望等を踏まえながら関係機関と共に取り組んで行く。 ・Doはくマスター養成研修の実施(H29.H30.R1) ・1日防災学校の企画・実施支援(H30.R1) ・市町村が実施する住民を対象とした訓練・研修・講演会への支援(H30.R1)	継続			

項目	課題の対応	札幌開発建設部		札幌管区气象台		旭川地方气象台		札幌建設管理部		空知総合振興局		旭川建設管理部		上川総合振興局		北海道電力	
		業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期
⑦	自治体首長が参加する水防災訓練を実施し、その実施結果を踏まえた流域タイムライン等の見直し・修正	C、O															
⑧	全ての流域市町村の職員を対象とした「豪雨災害対策研修」の継続実施	A、O	継続	全ての流域市町村の職員を対象とした「豪雨災害対策研修」の継続実施	継続	全ての流域市町村の職員を対象とした「豪雨災害対策研修」の継続実施	継続			石狩川流域圏会議による豪雨災害対策職員研修のサポートを実施。	継続			石狩川流域圏会議による豪雨災害対策職員研修のサポートを実施。	継続		
⑨	住民の水防意識啓発のため、S56洪水等の広報の充実	A	継続	・HPIに洪水に関する広報掲載。						関係機関と協力して対応する。 HPIに56災害時の数値的記録を掲載。	継続			関係機関と協力して対応する。	継続		
⑩	ダム警戒体制に関する地元関係者への周知	K	継続	・ダムからの初期放流時は警報装置の吹鳴、警報車による河川パトロール。地元地域へ放流開始、洪水等に通知。												・ダム警戒体制に関する地元関係者への周知	継続

(2) 多数の箇所での長期間の活動に備える社会経済被害軽減のための的確な水防活動に関する取組

1)水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する取組	①	市町村向け川の防災情報による河川水位や排水ポンプ場情報の共有	P	継続	・市町村向け川の防災情報による内水や外水情報の共有			・市町村向け川の防災情報による内水や外水情報の共有	継続		・市町村向け川の防災情報による内水や外水情報の共有	継続						
	②	水防団等との共同点検等の実施及び重要水防箇所の精査・見直し	Q	継続	・水防団等との共同点検等の実施及び重要水防箇所の精査・見直し			・重要水防箇所の精査・見直し	継続		・重要水防箇所の精査・見直し	継続						
	③	想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいた水防計画の見直し	D															
	④	流域タイムラインを活用した水防団等への連絡体制の再確認と伝達訓練の実施や多様な主体による水防活動の検討	C、S															
	⑤	水防団・自主防災組織・消防署等の関係機関が連携した水防訓練の実施	S	継続	・関係機関と連携した水防訓練及び水防技術講習会の実施			・関係機関と連携した水防訓練の実施	継続		・関係機関と連携した水防訓練の実施	継続						
	⑥	広報や勧誘などの活動による水防団員数の確保	M															
2)要配慮者利用施設や大規模工場等の自衛水防の推進に関する取組	①	流域タイムラインを活用した要配慮者利用施設と連携した情報伝達訓練や避難訓練の検討及び要配慮者利用施設における避難確保計画の作成に向けた支援の検討	N	H29→R3以降	・要配慮者利用施設における避難計画、学校における避難確保計画の作成に関わる情報提供													
	②	要配慮者利用施設、大規模工場等への浸水リスクの説明と水害対策等の啓発活動	N	H28→R3以降	・浸水リスクの説明、水害対策等の啓発活動の継続					・H29.3に札幌と振興局主催による説明会を実施。 ・機会を捉えて必要な説明を継続実施。	継続			・H29.5に旭川開建と振興局共催による説明会を実施。 ・機会を捉えて必要な説明を継続実施。	継続			

(3) 広域かつ長期の浸水被害に対する社会経済活動の早期復旧のための取組

1)排水活動の強化に関する取組	①	市町村向け川の防災情報による排水ポンプ場情報の共有	P	継続	・市町村向け川の防災情報による排水ポンプ場情報の共有												
	②	想定最大規模の洪水を想定した排水計画の検討	T、U、V	H30→R3以降	・石狩川流域における想定最大規模の洪水を想定した排水計画の検討												

項目	課題の 対応	札幌開発建設部		札幌管区气象台		旭川地方气象台		札幌建設管理部		空知総合振興局		旭川建設管理部		上川総合振興局		北海道電力	
		業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期
③	排水ポンプ車等による訓練の実施	U	・排水ポンプ車等による訓練の実施	継続													
2)緊急的な災害復旧工事に向けた取組強化	①	W	・堤防決壊シミュレーションによる現地条件を考慮した効果的な災害復旧方法の検討	継続													
	②	W	・堤防決壊シミュレーションにおける堤防天端を活用した緊急輸送路の活用検討	継続													

概ね5年で実施する取組（空知川地域部会）

項目	課題の対応	北海道警察		芦別市		赤平市		富良野市		上富良野町		中富良野町		南富良野町		
		業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	
1・ハード対策の主な取組																
1)洪水氾濫を未然に防ぐ対策	①～⑤	堤防整備、河道掘削、河道内伐木、流域貯留施設整備、遊水地整備、幾春別川ダム早期完成等	W													
2)大規模水害による壊滅的な被害を軽減する対策	①	各河川での危機管理型ハード対策の実施(堤防天端の保護、堤防法尻の補強)	W													
3)避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備	①	住民の避難行動を促し、迅速な水防活動を支援するため、スマートフォンを活用したリアルタイム情報を提供するためのシステム構築	J、K													
	②	洪水予報等をプッシュ型で情報発信するためのシステム構築	J、K													
	③	防災行政無線の改良や防災ラジオ等の活用検討	J、K、P	-	-	防災行政無線(同報系)を新規整備	R2年度	防災行政無線の更新について検討(アナログ→デジタル)	R3以降→	防災行政無線の更新(アナログ→デジタル) R2 実施設計 R3～4 整備工事	R2→R4	町内全戸に防災行政無線受信機を貸与し、災害時の速やかな避難行動を可能にする。 防災行政無線の更新(アナログ→デジタル) R2 実施設計 R3～4 整備工事	継続 R2→R3以降	防災行政無線の整備に向けた検討	H28→R3以降	
	④	水害リスクが高い箇所に対して、洪水時の避難勧告等の発令判断に活用する水位計の整備	C								設置された危機管理型水位計の活用	継続				
	⑤	迅速な水防活動を支援するための水防資機材の整備	R		迅速な水防活動を支援するため、水防資機材の整備	継続	迅速な水防活動を実施するため、水防資機材の整備	継続	迅速な水防活動を実施するため、水防資機材の整備	継続	迅速な水防活動を支援するため、水防資機材の整備	継続	迅速な水防活動を支援するため、水防資機材の整備	継続	迅速な水防活動を支援するため、水防資機材の整備	継続
	⑥	水防活動等の迅速化、水害対策に活用出来るハードの整備	S、W													
2・ソフト対策の主な取組																
(1)大規模な洪水氾濫に対して、広域的な連携を含む円滑かつ確実な																
	①	避難勧告等の発令に着目したタイムラインの作成	C		避難勧告等の発令に着目したタイムラインの作成、更新(R1更新)	H28→R1	避難勧告等の発令に着目したタイムラインの作成、更新	R2→R3以降	避難勧告等の発令に着目したタイムラインの作成、更新	継続	避難勧告等の発令に着目したタイムラインの作成、更新	R2	避難勧告等の発令に着目したタイムラインを作成(R1) 一防災訓練に当たり町の対応について再整理を行い、反映させる。	継続	避難勧告等の発令に着目したタイムラインの作成、更新	H29→R1

概ね5年で実施する取組（空知川地域部会）

項目	課題の対応	北海道警察		芦別市		赤平市		富良野市		上富良野町		中富良野町		南富良野町			
		業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期		
1)情報伝達、避難計画等に関する事項	②	洪水が広範囲に及ぶ想定最大規模の洪水等を考慮した流域タイムラインを作成し、隣接した市町村の境界を越えた広域避難の計画や情報伝達について検討	C	実行ある避難対策について、関係機関とともに検討	継続	・情報伝達、避難計画及び近隣市町との広域避難や連携に関する流域タイムラインの作成への参画	H29→R3以降	・情報伝達、避難計画及び近隣市町との広域避難や連携に関する流域タイムラインの作成への参画	H29→R3以降	・情報伝達、避難計画及び近隣市町との広域避難や連携に関する流域タイムラインの作成への参画 →未実施、次年度以降実施予定	H29→R3以降	(検討) R1→R3以降	・情報伝達、避難計画及び近隣市町との広域避難や連携に関する流域タイムラインの作成への参画	H29→R3以降	・情報伝達、避難計画及び近隣市町との広域避難や連携に関する流域タイムラインの作成への参画 →札幌開建と連携し、DIG訓練等を通じてタイムライン作成に向けた取組を実施予定	H29→R3以降	
	③	自治体との事前協議も含めた分かりやすい洪水予報伝達文への改良	C、K														
	④	水位周知河川等に未指定の区間について、指定等を実施	D														
	⑤	流域タイムラインを用いた洪水時の市町村機能を確認する対策(災对本部の移設等)の検討	F、H		・流域タイムラインを用いた洪水時の市町村機能を確認する対策(災对本部の移設等)の検討	H28→H28	・流域タイムラインを用いた洪水時の市町村機能を確認する対策(災对本部の移設等)の検討	H28→R3以降	・流域タイムラインを用いた洪水時の市町村機能を確認する対策(災对本部の移設等)の検討	H28→R3以降	・流域タイムラインを用いた洪水時の市町村機能を確認する対策(災对本部の移設等)の検討	R1→R2	・流域タイムラインを用いた洪水時の市町村機能を確認する対策(災对本部の移設等)の検討	H28→R3以降	・流域タイムラインを用いた洪水時の市町村機能を確認する対策(災对本部の移設等)の検討	H28→R3以降	
	⑥	円滑に避難行動を実施するための避難計画の作成	N														
	⑦	情報伝達手段の多重化としてのコミュニティFM放送等との連携の検討	J、K、L				・情報伝達手段の多重化としてのコミュニティFM放送との連携の検討	継続	・情報伝達手段の多重化としてのコミュニティFM放送安全安心メール、エリアメールの活用	継続	・情報伝達手段の多重化としてのコミュニティFM放送安全安心メール、エリアメールの活用(富良野市と防災協定)	継続					
2)平時からの住民等への周知・教育・訓練に関する事項	①	想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図等の作成と周知	D														
	②	想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいたハザードマップの改良と周知	D、E、F、G、I		・想定最大規模ハザードマップ作製済み ・市ホームページに掲載	H30→H30	・H29発行の想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいたハザードマップの更新	H29→R4	・想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいたハザードマップの改良と周知 ・出前講座等におけるハザードマップの説明・周知	継続	・想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいたハザードマップの改良と周知(平成31年3月更新) ・出前講座等におけるハザードマップの説明・周知	継続	・想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいたハザードマップの改良と周知 →H30作成済(H31.4月全戸配布 転入者に都度配布)	H30→R3以降	・想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいたハザードマップの改良と周知	H29→R3	
	③	想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいたまるとまごハザードマップの改良と周知	D、E、F、G、I						・想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいたまるとまごハザードマップの改良と周知 →次年度以降実施予定	R2→R3							
	④	水害リスクが高い箇所について、水防団、自治会等との共同点検を実施	D、Q		・水害リスクが高い箇所の共同点検(R2.8実施)	継続	・水害リスクが高い箇所の共同点検	継続	・水害リスクが高い箇所の共同点検 →未実施、次年度以降実施予定	継続	・水害リスクが高い箇所の自治会(自主防災組織)との共同点検	継続	・水害リスクが高い箇所の共同点検	継続	・水害リスクが高い箇所の共同点検	継続	
	⑤	警報・注意報発表時の「危険度を色分けした時系列」や「警報級の現象になる可能性」の情報提供	B、K														
	⑥	市民等を対象とした防災教育の実施、防災意識の啓発	A、D、E		災害警備訓練への住民参加や各種広報活動を通じ、地域の災害対処能力を高める取組を実施	継続	・市民を対象とした防災教育の実施	継続	・市民及び小中学生を対象とした講話等による防災教育の実施。	継続	・市民を対象とした防災教育(出前講座等)の実施。	継続	・小・中学生を対象とした防災教育の実施 →R2.9.4一日防災学校実施(中富良野小学校) ・住民を対象とした防災講演会等の実施 →年1回実施を継続する。	継続	・小・中学生を対象とした防災教育の実施 ・住民を対象とした防災訓練の実施	継続	

概ね5年で実施する取組（空知川地域部会）

項目	課題の対応	北海道警察		芦別市		赤平市		富良野市		上富良野町		中富良野町		南富良野町	
		業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期
⑦	自治体首長が参加する水防災訓練を実施し、その実施結果を踏まえた流域タイムライン等の見直し・修正	C、O		・自治体首長が参加する水防災訓練を実施し、その実施結果を踏まえた流域タイムライン等の見直し・修正	継続	・自治体首長が参加する水防災訓練を実施し、その実施結果を踏まえた流域タイムライン等の見直し・修正	H30→R3以降	・水防災訓練を実施し、その実施結果を踏まえた流域タイムライン等の見直し・修正	R2以降→	・自治体首長が参加する水防災訓練を実施し、その実施結果を踏まえた流域タイムライン等の見直し・修正	(検討) R1→R3以降	・自治体首長が参加する水防災訓練を実施し、その実施結果を踏まえた流域タイムライン等の見直し・修正 →防災訓練に当たり町への対応について再整理を行い、反映させる。	H30→R3以降	・自治体首長が参加する水防災訓練を実施し、その実施結果を踏まえた流域タイムライン等の見直し・修正	H30→R3以降
⑧	全ての流域市町村の職員を対象とした「豪雨災害対策研修」の継続実施	A、O		・全ての流域市町村の職員を対象とした「豪雨災害対策研修」の継続実施	継続	・全ての流域市町村の職員を対象とした「豪雨災害対策研修」の継続実施	継続	・全ての流域市町村の職員を対象とした「豪雨災害対策研修」の参加	継続	・全ての流域市町村の職員を対象とした「豪雨災害対策研修」の継続参加	継続	・全ての流域市町村の職員を対象とした「豪雨災害対策研修」の継続参加	継続	・全ての流域市町村の職員を対象とした「豪雨災害対策研修」の検討	継続
⑨	住民の水防意識啓発のため、S56洪水等の広報の充実	A		・住民の水防意識啓発のため、S56洪水等の広報の充実	継続	・住民の水防意識啓発のため、広報の充実	継続	・住民の水防意識啓発のため、広報の充実	継続	・住民の水防意識啓発のため、広報等の充実 ・出前講座による啓蒙・啓発	継続	・住民の水防意識啓発のため広報の充実 →広報誌への記事掲載や防災パンフレットの配布	継続	・住民の水防意識啓発のため、S56洪水等の広報の充実	継続
⑩	ダム警戒体制に関する地元関係者への周知	K		-	-	-	-	・ダム警戒体制に関する地元関係者への周知	継続	-	-	-	-	・ダム警戒体制に関する地元関係者への周知	継続

(2) 多数の箇所での長期間の活動に備える社会経済被害軽減のため

1)水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する取組	①	市町村向け川の防災情報による河川水位や排水ポンプ場情報の共有	P		・市町村向け川の防災情報による河川水位情報の共有	継続	・市町村向け川の防災情報による内水や外水情報の共有	継続	・市町村向け川の防災情報による内水や外水情報の共有	継続	・市町村向け川の防災情報による内水や外水情報の共有	継続	・市町村向け川の防災情報による内水や外水情報の共有	継続	・市町村向け川の防災情報による内水や外水情報の共有	継続	
	②	水防団等との共同点検等の実施及び重要水防箇所の精査・見直し	Q		-	-	・水防団等との共同点検等の実施及び重要水防箇所の精査・見直し	H30→R3以降	・水防団等との共同点検等の実施及び重要水防箇所の精査・見直し →未実施、次年度以降実施予定	R3以降→	-	-	-	・水防団等との共同点検等の実施	継続		
	③	想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいた水防計画の見直し	D		・想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいた水防計画の見直し (R2.4見直し)	継続	・想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいた水防計画の見直し	H30→R3以降	・想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいた水防計画の見直し	継続	・想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいた水防計画の見直し	継続	・想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいた水防計画の見直し →H30見直し完了(随時見直し)	継続	・想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいた水防計画の見直し	継続	
	④	流域タイムラインを活用した水防団等への連絡体制の再確認と伝達訓練の実施や多様な主体による水防活動の検討	C、S		・流域タイムラインを活用した水防団等への連絡体制の再確認と伝達訓練の実施や多様な主体による水防活動の検討	継続	・流域タイムラインを活用した水防団等への連絡体制の再確認と伝達訓練の実施	H29→R3以降	・流域タイムラインを活用した水防団等への連絡体制の再確認と伝達訓練の実施	R3以降→	・流域タイムラインを活用した水防団等への連絡体制の再確認と伝達訓練の実施	継続	・流域タイムラインを活用した水防団等への連絡体制の再確認と伝達訓練の実施 →自主防災会防災訓練にあわせて実施	継続	・流域タイムラインを活用した水防団等への連絡体制の再確認と伝達訓練の実施	継続	
	⑤	水防団・自主防災組織・消防署等の関係機関が連携した水防訓練の実施	S	水防訓練への参加を通じた対処能力の向上と関係機関との連携	継続	・消防団・自主防災組織・消防署等の関係機関が連携した水防訓練の実施 →防災訓練時に消防団を中心とした水防訓練を実施した。	継続	・水防団・自主防災組織・消防署等の関係機関が連携した水防訓練の実施	継続	・水防団・自主防災組織・消防署等の関係機関が連携した水防訓練の実施 →自主防災組織、関係機関合同訓練を実施。	継続	・自主防災組織・消防署等の関係機関が連携した水防訓練の実施 →各住民会自主防災組織において実施	継続	・自主防災組織・消防署等の関係機関が連携した水防訓練の実施 →毎年1回実施	継続	・水防団・消防署等の関係機関が連携した水防訓練の実施 →防災の日に併せて、町民参加の避難訓練を実施	継続
	⑥	広報や勧誘などの活動による水防団員数の確保	M		-	-	・水防団員数の確保(消防団員)	継続	-	-	・水防(消防)団を通じた募集、勧誘等による、団員数の確保	継続	・消防団員に対する理解を深めるなど広報活動を推進するなど消防団員数の確保に努める。	継続	・水防(消防)団を通して募集、勧誘等を行い、団員数の確保を目指す	継続	
2)要配慮者利用施設や大規模工場等の自衛水防の推進に関する取組	①	流域タイムラインを活用した要配慮者利用施設と連携した情報伝達訓練や避難訓練の検討及び要配慮者利用施設における避難確保計画の作成に向けた支援の検討	N	要配慮者利用施設の管理者と連携し、図上訓練や実動の避難訓練等を通じて災害対処能力を高める取組を実施	継続	・流域タイムラインを活用した要配慮者利用施設・関係各課と連携した情報伝達訓練や避難訓練の検討及び避難確保計画の作成に向けた支援の検討	継続	・流域タイムラインを活用した要配慮者利用施設・関係各課と連携した情報伝達訓練や避難訓練の検討及び避難確保計画の作成に向けた支援の検討	継続	・流域タイムラインを活用した要配慮者利用施設・関係各課と連携した情報伝達訓練や避難訓練の検討及び避難確保計画の作成に向けた支援の検討	継続	・流域タイムラインを活用した要配慮者利用施設・関係各課と連携した情報伝達訓練や避難訓練の検討及び避難確保計画の作成に向けた支援の検討	継続	・流域タイムラインを活用した要配慮者利用施設・関係各課と連携した情報伝達訓練や避難訓練の検討及び避難確保計画の作成に向けた支援の検討	継続	・流域タイムラインを活用した要配慮者利用施設・関係各課と連携した情報伝達訓練や避難訓練の検討及び避難確保計画の作成に向けた支援の検討	継続
	②	要配慮者利用施設、大規模工場等への浸水リスクの説明と水害対策等の啓発活動	N		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	

(3) 広域かつ長期の浸水被害に対する社会経済活動の早期復旧のため

1)排水活動の強化に関する取組	①	市町村向け川の防災情報による排水ポンプ場情報の共有	P		・市町村向け川の防災情報による内水情報の共有	継続										
	②	想定最大規模の洪水を想定した排水計画の検討	T、U、V		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

概ね5年で実施する取組（空知川地域部会）

項目		課題の 対応	北海道警察		芦別市		赤平市		富良野市		上富良野町		中富良野町		南富良野町	
			業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期
	③	排水ポンプ車等による訓練の実施	U			-	-	・赤平市設置の水防ポンプや排水ポンプ車等による訓練の実施	継続	-	-	-	-	-	-	-
2)緊急的な災害復旧工事に向けた取組強化	①	堤防決壊シミュレーションによる現地条件を考慮した効果的な災害復旧方法の検討	W													
	②	堤防決壊シミュレーションにおける堤防天端を活用した緊急輸送路の活用検討	W													